佐久

2008 11
NOV. No.68

広報 SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス http://www.city.saku.nagano.jp

Contents

■第3回定例市議会が開かれましたほか …… ❷❸
■平成19年度 一般会計・特別会計決算概要 …… ❹❺
■裁判員制度が始まりますほか …… ⓫
■公民館報…… ㉓～㉞
■情報・インフォメーション …… ㊼～㊿

Photo 輝く夢と情熱の共演

市民とプロが力を合わせて作り上げる「佐久ミュージカル」が開催されました。今年は、１部では、市民スタッフが演出脚本を手掛け、２部では、宝塚歌劇団OGの皆さんと共演。華麗な舞台は、夢と感動を与えてくれました。

第3回 定例市議会が開かれました

第3回定例市議会は、9月3日に開会し、9月25日までの23日間の会期で開かれました。

市長が提出した議案は、招集日に提出した条例案11件、事件案7件、決算認定19件、予算案9件の合わせて46件で、いずれも可決・認定されました。

条例

○佐久市認可地縁団体印鑑条例の一部改正条例

民法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備しました。

○佐久市個人情報保護条例の一部改正条例

災害時に備えての要援護者の把握、民生委員・児童委員の活動の円滑な実施等に資するため、市の機関が保有する個人情報の提供の制限に関する規定を改めました。

○佐久市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、関係する規定を整備しました。

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、関係する規定を整備しました。

○佐久市消防団員等公務災害補償条例の一部改正条例

株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴い、関係する規定を整備しました。

○佐久市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関し必要な事項を定めました。

○佐久市障害者支援施設条例の一部改正条例

地域活動支援センターとして地域生活支援事業を行っている「佐久の泉共同作業センター」を、平成21年から、障害者自立支援法の規定に基づく就労継続支援施設とするため、必要な事項を定めました。

○佐久市望月総合支援センター条例の一部改正条例

○佐久市駅前広場条例の一部改正条例

○佐久市生涯学習センター条例の一部改正条例

○佐久市交流文化館浅科条例の一部改正条例

それぞれの公の施設について、平成21年度から、指定管理者による管理に改めることとしました。

事件

○佐久市土地開発公社定款の変更について

民法および公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等に伴い、佐久市土地開発公社定款を変更することについて、議会の議決を得ました。

○平成20年度佐久市情報通信設備整備事業伝送路等敷設工事請負契約について

4億2，934万5千円で東日本電信電話㈱が請け負うことについて、議会の議決を得ました。

○瀬戸原地籍における擁壁損壊に係る損害賠償請求事件についての和解及び損害賠償の額を定めることについて

相手方と合意に達したことにより、和解することおよび損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

新たに7路線の認定と、3路線の変更について、議会の議決を得ました。

○小海線北中込・岩村田間69ｋ540ｍ付近こ線橋下部工新設工事に関する施行協定の変更について

同工事に関する施行協定の変更に

第3回 定例市議会が開かれました

ついて、議会の議決を得ました。

○温泉権確認等請求事件への独立当事者参加について

民間の会社間において係争中の事件に関し、独立当事者参加の申出をすることについて、議会の議決を得ました。

決算

平成19年度一般会計決算と18の特別会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を得ました。

（詳しくは4～5ページをご覧ください）

予算

平成20年度一般会計補正予算（第2号）と特別会計補正予算（8件）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、49億246万円を追加補正し、総額を500億2，153万9千円としました。補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

▼双方向情報通信ネットワーク事業費（補助金交付決定に伴う繰出金）
4，219万円

▼障害者地域生活支援事業費（利用者負担金の積算基礎となる所得の対象範囲の変更に伴う経費）
341万円

▼園芸対策事業費（花き生産振興のための予冷庫整備に係る補助金）
25万円

▼林業振興管理費（県の森林税活用事業の嵩上げ補助および地域ぐるみで森林整備を推進するための経費に係る補助金）
384万円

▼中小企業対策事業費（原油・原材料の高騰に伴う中小企業振興資金および利子補給金の拡充）
120万円

▼土木総務管理費（瀬戸原地籍の民地擁壁に係る損害賠償請求における賠償金等の確定に伴う経費）
444万円

▼道整備交付金道路改良事業費（東西幹線への道整備交付金の増額に伴う道路改良工事経費）
1億1，030万円

▼街路事業費（佐久駅周辺土地区画整理事業において佐久市土地開発公社が先行取得した用地に対する支払い経費）
2億491万円

▼公園管理事業費（中嶋公園のフェンスおよび排水施設工事経費）
3，000万円

▼公共施設アスベスト対策調査事業費（アスベスト使用追加調査経費）
336万円

▼消防施設整備事業費（小型動力ポンプ付積載車およびポンプの購入経費）
710万円

▼総合文化会館建設事業費（総合文化会館建設計画地の購入経費）
31億8，175万円

▼川村吾蔵記念館整備事業費（工事関係経費）
1億234万円

佐久市議会議員一般選挙・佐久市長選挙の日程が決まりました

任期満了に伴う佐久市議会議員一般選挙および佐久市長選挙の日程が決定しましたので、お知らせします。

告示日
平成21年4月12日(日)

投(開)票日
平成21年4月19日(日)

平成19年度 明るい選挙啓発ポスター 県審査小学校の部3等
切原小学校6年 **高柳英里**さん

■お問い合わせ　選挙管理委員会　☎62－3502(直通)

市職員人事異動

平成20年10月1日付

氏名の下は異動前職

課長級

▼企画部広報広聴課長(兼)協働推進係長事務取扱竹花周一選挙管理委員会書記長(兼)監査委員事務局事務局長(兼)公平委員会事務職員

▼選挙管理委員会書記長(兼)監査委員事務局事務局長(兼)公平委員会事務職員安藤俊之企画部広報広聴課長(兼)協働推進係長事務取扱

課長級（専門幹・企画幹）

▼民生部生活環境課専門幹(兼)生活交通係長事務取扱井出孝男民生部生活環境課課長補佐生活交通係長

平成19年度

一般会計・特別会計 決算概要

一般会計決算状況

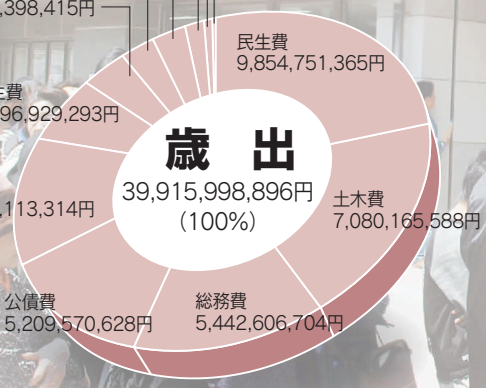

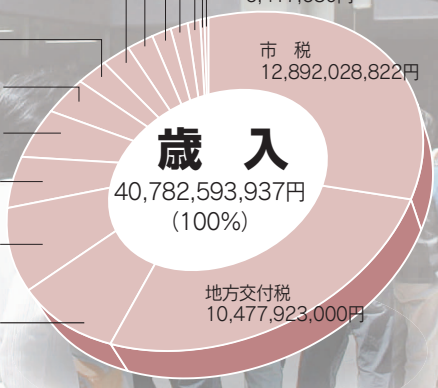

歳出 39,915,998,896円　　**歳入** 40,782,593,937円

一般会計の歳入決算額は407億8，259万3，937円、歳出決算額は399億1，599万8，896円で、実質収支額は、8億442万7，968円となり、黒字決算で平成19年度を締めくくることができました。

歳入

市税は、総額で128億9，202万8，822円となり、前年度と比較して、11・7％の増となりました。

税目別では、個人市民税は、税源移譲や定率減税の廃止などにより、30・9％の大幅な増となりました。

法人市民税は、一部企業の好決算により、14・7％の増となりました。

固定資産税は、家屋の新増築および償却資産の増などにより、3・5％の増となりました。

地方譲与税は、税源移譲の実施により、所得譲与税が廃止されたことから、全体で53・6％の減となりました。

地方特例交付金は、恒久減税の廃止に伴い、減税補てん特例交付金分が廃止となり、70・4％の大幅な減となりました。

地方交付税は4・1％の減となりました。このうち、普通交付税は、単位費用の減あるいは、包括算定経費の導入などにより、4・1％の減となりました。また、特別交付税は、合併市町村に交付される包括合併支援分などの交付分の減少などにより、3・8％の減となりました。

県支出金は、障害者自立支援法施行により県負担金がルール化されたことによる増、佐久大学看護学部の整備に係る補助金の増および税源移譲に伴う県民税取扱事務委託金の増などにより、55・2％の大幅な増となりました。

財産収入は、各種基金の運用による財産運用収入の増はあったものの、財産売払収入の減により、全体では、44・0％の減となりました。

繰入金は、各種基金の繰り入れを抑えて財源調整ができたため、12・7％の減となりました。

市債は、減税補てん債、臨時財政対策債が減となりましたが、合併に伴う関連事業の本格実施による合併特例事業債の増により、22・3％の増となりました。

歳出

予算編成の基本方針にそって、健全な財政運営に努めました。

施策面では、教育対策、子育て支援対策、高齢者支援対策、産業振興対策、観光振興対策および都市基盤整備などを重点事業として実施しました。

施設面では、望月小学校建設事業および浅間中学校建設事業を継続して実施したほか、新たに、泉小学校建設、臼田中学校建設のための地質調査等を実施しました。さらに、佐久大学看護学部創設のための四年制大学設置事業補助金を交付しました。

そのほか、老人福祉拠点施設（シルバーランドきしの）の整備、中込パラスいちかわビル跡地に、口腔歯科保健センターなど6つの公共施設および公営住宅からなる複合型公共施設（サングリモ中込）の整備、東西幹線・北幹線などの幹線道路網の整備および都市基盤整備のための区画整理事業を実施しました。

また、後年度の財政の健全化に資するため、市債の繰上償還を実施しました。

基金は、将来見込まれる財政需要に備え、小中学校施設整備基金などの積み立てを行いました。

財政の指標

市町村の財政状況を客観的に判断する基準として、いくつかの指標があります。これは、普通会計の範囲（公営企業的な特別会計を除いた一般的な会計）で、全国統一基準による財政状況を測る目安です。

■経常収支比率　経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費などの義務的性格を持つ経常経費に充当した一般財源が経常一般財源総額に占める割合を示したもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。この数値が低いほど臨時の財政需要に対して余裕を持つこととなり、財政構造に弾力性があることとなります。平成19年度は83.4％で、長野県下19市中で、一番低い数値です。

■公債費比率　公債費比率は、市の借入金の返済、いわゆる公債費が、一般財源の総額に占める割合です。公債費は、将来に渡って払う義務を生じますので、この指標は低い方が健全となります。平成19年度は11.3％で、長野県下19市中で、低い方から2番目となっています。

■起債制限比率　起債制限比率は、公債費の額から、普通交付税として交付される分を除いて、純粋に市が負担する公債費の割合を示した指標です。この数値も低い方が良いわけですが、平成19年度は6.3％で、長野県下19市の中で低い方から2番目となっています。

■市債残高　市債は、市が国や銀行等から借り入れる借金です。市では、事業を行う際の資金調達のため、また、耐用年数の長い施設を造るときに、将来の市民の皆さんにもその一部を負担していただくため、借り入れをしています。平成19年度末の市債現在高は、374億4,388万4千円で、市民一人当たりの市債残高は、37万5,513円となり、長野県下19市の中で低い方から4番目となっています。

■基金現在高　基金は、家計に例えれば、預貯金にあたります。市では、景気の変動があっても安定的に財政運営をするため、また、学校建設など将来予定している大型事業に備えるため、基金を積み立てています。平成19年度末の基金現在高は、197億4,014万6千円で、市民一人当たりの基金現在高は、19万7,968円となり、長野県下19市の中で一番多い額です。

特別会計

特別会計のうち、国保浅間総合病院事業特別会計および公共下水道事業特別会計を除く、国民健康保険特別会計など16会計の歳入決算額は、291億9,930万2,548円、歳出決算額は、290億7,828万1,283円となり、実質収支額は、16特別会計の合計で1億2,102万1,265円の黒字となりました。

国保浅間総合病院事業特別会計は、新西棟の建設による減価償却費や旧西棟の取り壊しによる資産減耗費等により、6億7,742万2,805円の経常損失となりましたが、公共下水道事業特別会計につきましては、黒字となりました。

なお、老人福祉拠点施設特別会計は、「シルバーランドきしの」の建設完了に伴い、平成19年度をもって廃止となりました。

平成19年度 特別会計歳入歳出決算総括

（単位：円）

会計名			歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
特別会計	国民健康保険会計	事業勘定	8,488,352,158	8,383,819,735	104,532,423
		へき地内山診療所勘定	1,055,817	1,017,435	38,382
		浅科診療所勘定	75,258,547	69,689,352	5,569,195
	介護保険会計		6,771,263,642	6,765,049,678	6,213,964
	臼田啓明園会計		158,643,703	158,428,990	214,713
	臼田学園会計		103,909,511	103,620,723	288,788
	特別養護老人ホーム複合型施設会計		450,705,672	448,680,104	2,025,568
	老人保健医療会計		9,380,569,109	9,398,273,043	△ 17,703,934
	住宅新築資金等貸付事業会計		80,035,078	77,410,456	2,624,622
	介護老人保健施設会計		236,838,416	233,412,331	3,426,085
	特定環境保全公共下水道事業会計		723,785,198	717,577,313	6,207,885
	農業集落排水事業会計		362,517,812	356,335,975	6,181,837
	生活排水処理事業会計		91,659,679	90,745,779	913,900
	奨学資金会計		19,743,231	19,487,275	255,956
	茂田井財産区会計		1,619,463	1,614,400	5,063
	情報通信設備事業会計		446,809,170	446,797,855	11,315
	老人福祉拠点施設会計		1,767,571,080	1,767,571,080	0
	飲料水供給施設会計		38,965,262	38,749,759	215,503
	国保浅間総合病院事業会計	収益的収支	5,246,251,558	5,880,347,855	△ 634,096,297
		資本的支出	1,407,700,000	1,806,303,388	△ 398,603,388
	公共下水道事業会計	収益的収支	1,947,977,956	1,829,005,071	118,972,885
		資本的支出	2,154,278,450	2,800,638,908	△ 697,156,508
	計		39,955,510,512	41,394,576,505	△ 1,489,862,043

＊公共下水道事業会計の歳入歳出差引が実質収支額と合わないのは、地方公営企業法第26条第2項の規定により、歳入のうち50,796,050円が翌年度に繰り越されていることによる。

バランスシートが示す佐久市の健全財政

総資産は1,715億9,807万4千円

バランスシート（貸借対照表）は、企業の財務状況を明らかにするため、企業が所有するすべての資産・負債等のストック状況を総括的に示した財務報告書です。

市では、これまでどのような資産を所有し、そのための資金をどのように調達したのかを把握するため、資産面からの財政分析を行い、企業会計の手法を取り入れたバランスシートを作成しました。

資　産　概　要

平成19年度末の総資産は、1,715億9,807万4千円となり、前年度末の1,717億639万8千円より、1億832万4千円の減（0.1%減）となりました。

行政目的別に主な増減率を見ると、総務費は、情報通信設備整備事業等で0.7%の増。土木費では、まちづくり交付金市街地活性化事業、まちづくり交付金街路整備事業等で1.9%の増。教育費で、望月小学校建設事業、浅間中学校建設事業等で1.7%の増となりました。

一方、消防費で7.9%減、衛生費で6.1%減、民生費、農林水産業費、商工費等でそれぞれ減となりました。投資等は、前年度末の146億7,652万3千円より7億1,119万8千円減（4.8%減）の139億6,532万5千円となりました。これは、事業の進捗にあわせて、福祉のまちづくり基金、国保浅間総合病院施設整備基金などの特定目的基金を取り崩したこと等によります。

流動資産は、前年度末の101億4,361万1千円より6,594万8千円増（0.7%増）の102億955万9千円となりました。これは、財政調整基金等への積み立てによります。

資　金　調　達

資産形成のためにどのような資金が調達されたかをみると、将来返済しなければならない資金である負債は、457億3,109万6千円となり、前年度より0.1%増加しました。また、国庫支出金、県支出金および一般財源等の将来返済をしなくてよい資金である正味資産は、1,258億6,697万8千円となり、前年度より0.1%減少しました。

以上のことから、平成19年度は、資産では、投資等において基金が減少しているものの、有形固定資産が増加し、負債においては、固定負債である地方債が減少するなど、今後の財政需要に対して、柔軟で弾力性のある構造が維持され、市財政の健全性は保たれているといえます。

各　種　指　標

(1)正味資産比率 $= \frac{\text{正味資産}}{\text{総資産}} \times 100$

企業会計でいう自己資本比率に相当し、この正味資産比率が高いほど財政状態が健全であるといえます。

平成19年度末の正味資産比率は73.3%となり、前年度末より0.1ポイント減少しています。

(2)負債比率 $= \frac{\text{負債}}{\text{正味資産}} \times 100$

通常、企業では負債が自己資本以下であれば財務体質は健全であり、自己資本が大きく下回れば健全性は低くなるといわれています。

平成19年度末の負債比率は36.3%となり、前年度末と同率となっています。

(3)世代間負担割合

$= \frac{\text{地方債＋翌年度償還予定額＋債務負担行為額}}{\text{有形固定資産}} \times 100$

世代間負担割合は、低い方が将来の負担が少ないことになります。

平成19年度末の世代間負担割合は25.4%となり、前年度末より0.6ポイント減少しています。

(4)市民一人当たり将来負担

$= \frac{\text{地方債＋翌年度償還予定額＋債務負担行為額－現金・預金高}}{\text{人口}}$

市民一人当たり将来負担は、少ない方が将来の負担は小さく財政は健全となります。

平成19年度末の市民一人当たり将来負担は29万3千円となり、前年度末より7千円の減となりました。

平成19年度は、情報通信設備整備事業、望月児童館建設事業、まちづくり交付金街路整備事業、まちづくり交付金市街地活性化事業、望月小学校建設事業、浅間中学校建設事業などにより有形固定資産（社会資本）が整備されました。一方で、後年度の財政負担となる市債借入れについては、繰上償還に積極的に取り組むとともに、有利な起債の厳選に努めるなどした結果、市民一人当たり将来負担は前年度末よりさらに減少しました。

佐久市バランスシート推移

（単位：千円）

借　方

	19年度末 2008.3.31	18年度末 2007.3.31	増　減
[資産の部]			
1.有形固定資産			
(1)総務費	8,586,767	8,524,884	61,883
(2)民生費	12,117,540	12,586,297	△ 468,757
(3)衛生費	4,058,355	4,321,641	△ 263,286
(4)労働費	1,222,031	1,258,760	△ 36,729
(5)農林水産業費	8,707,280	9,197,443	△ 490,163
(6)商工費	3,318,391	3,466,555	△148,164
(7)土木費	71,968,274	70,620,436	1,347,838
(8)消防費	939,901	1,020,849	△ 80,948
(9)教育費	36,455,986	35,839,558	616,428
(10)その他 （うち土地）	48,665 (43,150,122)	49,841 (42,091,678)	△ 1,176 (1,058,444)
有形固定資産合計 （増減率：%）	147,423,190 (0.4)	146,886,264	536,926
2.投資等			
(1)投資及び出資金	430,280	430,230	50
(2)貸付金	361,737	426,509	△ 64,772
(3)基金	13,173,308	13,819,784	△ 646,476
①特定目的基金	12,367,040	13,014,632	△ 647,592
②土地開発基金	796,268	795,152	1,116
③定額運用基金	10,000	10,000	0
(4)退職手当組合積立金	0	0	0
投資等合計 （増減率：%）	13,965,325 (△ 4.8)	14,676,523	△ 711,198
3.流動資産			
(1)現金・預金	8,244,226	8,249,999	△5,773
①財政調整基金	3,493,292	3,489,502	3,790
②減債基金	3,879,814	3,875,085	4,729
③歳計現金	871,120	885,412	△14,292
(2)未収金	1,965,333	1,893,612	71,721
①地方税	1,465,258	1,417,199	48,059
②その他	500,075	476,413	23,662
流動資産合計 （増減率：%）	10,209,559 (0.7)	10,143,611	65,948
資産合計 （増減率：%）	171,598,074 (△ 0.1)	171,706,398	△108,324

貸　方

	19年度末 2008.3.31	18年度末 2007.3.31	増　減
[負債の部]			
1.固定負債			
(1)地方債	33,513,750	34,369,216	△ 855,466
(2)債務負担行為	0	0	0
①物件の購入等	0	0	0
②債務保証又は損失補償	0	0	0
(3)退職給与引当金	8,287,212	7,524,039	763,173
固定負債合計 （増減率：%）	41,800,962 (△ 0.2)	41,893,255	△ 92,293
2.流動負債			
(1)翌年度償還予定額	3,930,134	3,808,209	121,925
(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
流動負債合計 （増減率：%）	3,930,134 (3.2)	3,808,209	121,925
負債合計 （増減率：%）	45,731,096 (0.1)	45,701,464	29,632
[正味資産の部]			
1.国庫支出金	19,077,559	18,309,762	767,797
2.都道府県支出金	7,198,476	7,354,176	△ 155,700
3.一般財源等	99,590,943	100,340,996	△ 750,053
正味資産合計 （増減率：%）	125,866,978 (△ 0.1)	126,004,934	△ 137,956
負債・正味資産合計 （増減率：%）	171,598,074 (△ 0.1)	171,706,398	△ 108,324

貸借対照表作成基準

1.作成基準　自治省（現総務省）が平成12年3月に示した作成マニュアルにより作成

2.期　間　昭和44年度から平成19年度までの39年間に形成された総資産

3.対象会計　一般会計および普通会計に属する特別会計（一般会計・臼田啓明園特別会計・臼田学園特別会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・生活排水処理事業特別会計・奨学資金特別会計・情報通信設備事業特別会計・飲料水供給施設特別会計）

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの　1,592,906千円（本表に計上したものを除く）

②債務保証又は損失補償に係るもの　13,392,500千円（本表に計上したものを除く）

③利子補給等に係るもの　278,621千円

佐久市総合文化会館基本構想・基本計画(案)への市民の皆さんの意見をまとめました

その3

市では、総合文化会館の建設に当たり、基本方針となる「佐久市総合文化会館基本構想・基本計画(案)」を策定し、「佐久市市民意見公募手続実施要綱」に基づき、3月3日～19日の間、市の関係窓口およびホームページで「基本構想・基本計画(案)」を市民の皆さんに示し、ご意見を求めてきました。

この結果、44人の市民の皆さんからご意見が寄せられました。

ご意見は、「佐久市総合文化会館基本構想・基本計画」策定の参考にさせていただいたほか、今後の基本設計に当たり、参考とさせていただきます。

いただいたご意見は、それぞれの趣旨を尊重した上で、15の「主な意見」に集約し、「市の考え方」をまとめました。

すでに、ホームページへの掲載および市の関係窓口での閲覧は実施していますが、より多くの市民の皆さんにご覧いただくため、先月に引き続き、広報で紹介します。

なお、掲載に当たっては、ホームページ等で公開した原文のままとなっています。

7　建設費に関する意見について

主な市民意見 9

100億円、90億円もの資金をかけて不必要な箱物はいらない。また、建設費の見積の仕方が乱暴であるし、建設費の財源の具体的金額がない。

市の考え方 9

総合文化会館の建設費は、施設の規模・性能・機能によって大きく異なってきますが、現時点では、全国の先進事例から、建物本体の建設費は1㎡当たり約50万円程度が平均的ですので、延床面積約8，000㎡の総合文化会館を建設した場合、建設費は約40億円程度を見込んでおります。

総合文化会館の建設費及び財源につきましては、現時点では、佐久市総合文化会館基本構想・基本計画の策定の段階で分かる範囲の金額をお示ししたものであります。今後、基本設計、実施設計の段階で施設の規模・性能・機能等が明らかになった時点で、財源計画を含め、より具体的な数値をお示ししたいと考えております。

なお、総合文化会館の建設財源につきましては、国のまちづくり交付金及び合併特例債（※印参照）並びに昭和62年から積み立ててまいりました佐久市総合文化会館建設基金（平成18年度末の基金残高は約21億5，000万円）及び一般財源を予定しております。

※合併特例債：市町村が合併した年度及びその後10年間（平成27年度まで）に限って活用が認められる借入金で、総合文化会館の建設財源として適用となる最も有利な市債で、対象事業費の95％を借り入れることができ、その借入額の70％が国から市に地方交付税として交付され、残り30％を市が負担します。また、借入額は、10ヵ年程度の複数年に渡り償還することができます。

主な市民意見 10

合併特例債が有利であっても市民に負担を求めることである。

市の考え方 10

総合文化会館の建設財源は、国のまちづくり交付金、合併特例債、また、昭和62年から積み立ててまいりました佐久市総合文化会館建設基金（平成18年度末の基金残高は約21億5，000万円）及び一般財源を充当することを考えております。

まちづくり交付金は、まちづくり事業として採択された場合には国から交付されるお金であります。また、合併特例債は、市町村が合併した年度及びその後10年間（平成27年度まで）に限って活用が認められる借入金で、新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業等に対して適用となる最も有利な市債で、総合文化会館の建設費のうち起債対象事業費の95％を借り入れることができ、その借入額の70％が国から市に地方交付税として交付され、残り30％を市が負担します。また、借入額は、10ヵ年程度の複数年に渡り償還しますので、単年度における市の負担はより少なくなります。この合併特例債を活用することにより市民の皆様の負担を大幅に軽減することができます。

したがいまして、市は、総合文化会館の建設については、まちづくり交付金、合併特例債が有効に活用できる平成23年度までのこの機会が最善の時期と考えております。

8　維持管理費に関する意見について

主な市民意見 11

維持管理費は、市の大きな財政負担となり、1億5,000万円では収まらない。

市の考え方 11

文化施設には地域への文化的貢献、市民が芸術文化に触れる機会の拡充や教育への利用、地域振興、文化交流、芸術文化発展の貢献など有形無形の効果をもたらすと言われております。

総合文化会館は、これらの効果を最大限に発揮できるような管理運営を行い、貸館事業などによる事業収入の向上を図るとともに、維持管理費の縮減を図るなど事業収支のバランスを図っていくことが、市民サービスの点からも重要であると考えています。

維持管理費につきましては、現時点では、先進事例から延床面積8,000㎡程度の施設を建設した場合の年間約1億5,000万円程度と見込んでいますが、各施設の規模や運営の形態、経済情勢などの諸条件により異なるため、今後、施設の維持管理費の縮減も大きな課題としてとらえ、設計に当たってまいります。

維持管理費の縮減については、佐久勤労者福祉センターをはじめ市内他施設との管理一元化の検討、省エネルギー対策を講じた施設計画、雨水や太陽光などの自然エネルギーの積極的な活用を図るなどの検討を行い、維持管理費だけでなくイニシャルコストを含めた施設のライフサイクルコストの削減を念頭に、総合文化会館の基本設計、実施設計及び管理・運営計画の策定に当たってまいります。

9　波及効果に関する意見について

主な市民意見 12

建設の本来の目的を実現する波及効果について、あまり言及していないが、もう少し掘り下げておいた方が良いと思う。

市の考え方 12

文化施設には地域への文化的貢献、市民が芸術文化に触れる機会の拡充や教育への利用、地域振興、文化交流、芸術文化発展の貢献など有形無形の効果をもたらすと言われております。

総合文化会館は、建設の基本理念を実現する事業を展開することにより、市民をとりまく芸術・文化環境の向上を図ることを設置目的としています。

総合文化会館建設による波及効果として、佐久市を訪れた人々が住んでみたくなるような、また訪れてみたくなるような都市の実現に向けて大きく前進するものと考えております。

また、行政が行う国・県レベルの式典・大会・講演会や文化団体などが主催する大会や発表会などに市外から訪れた人々が滞在することにともない生じる飲食、買い物、宿泊等の直接的な経済効果、また、総合文化会館から発信する情報により市民、文化団体、企業の交流を促進し、新たな文化の創造・交流が生み出されることによる間接的な文化の創造や経済効果などが期待されています。

10　既存施設に関する意見について

主な市民意見 13

総合文化会館を建設するよりも、既存施設の活用を図るべきである。

市の考え方 13

現在、佐久市には、固定席を持つホールとして、旧町村の時代にそれぞれの地域の思いや必要性により施設規模や機能等が決められ建設されたコスモホール（固定席800席）、交流文化館浅科（固定席96席）、駒の里ふれあいセンター（固定席10席）があり、また、県が建設した長野県佐久勤労者福祉センター（固定席438席）があります。

総合文化会館は、「第一次佐久市総合計画」に、市民が質の高い芸術文化に触れる機会を増やし、活動の成果を発表する場として、芸術・文化・生涯学習活動の中核施設、広域交流の拠点として位置づけられており、今回お示ししました「佐久市総合文化会館基本構想・基本計画(案)」において、会議・研修機能としての諸室が示されておりますが、今後、基本設計において既存施設との役割をさらに明確にしたうえで、総合文化会館に設けなければならない施設、機能及び構成について、費用及び運営面を含めて詳細に検討を行ってまいります。

また、総合文化会館では、既存施設と重複する中ホールや小ホールの建設を行わず、既存施設の特徴を生かすことにより相互に有効利用を図ることが適切と考えております。

11 その他

主な市民意見 14

基本設計の業者をどのように選定するのか。また、基本設計には市民意見が取り入れられるのか。

市の考え方 14

基本設計につきましては、平成20年度に実施してまいります。設計業者の選定方式としましては、コンペ方式、プロポーザル方式、指名競争入札方式、特命方式などいくつかの方法がございますが、佐久市建設工事請負人等選定委員会においてどのような方式で設計業者を選定するのかを審議し決定してまいりたいと考えています。

また、設計に当たりましては、設計の進捗に合わせて経過をホームページ等でお示しし、市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、総合文化会館の利用者、専門家等を含めた組織により、管理運営方法を含めて検討を進めてまいりたいと考えています。

主な市民意見 15

施工にあたって業者を選定するときは不正の余地がないようにし、市民による監視機構をつくってください。

市の考え方 15

市では、施工業者の選定に当たり「佐久市建設工事請負人等選定委員会」において行っています。総合文化会館の施工業者の選定につきましても、適正を期するため佐久市建設工事請負人等選定委員会において選定を行ってまいります。

9月号から掲載してきました平成20年3月実施の市民意見公募における「佐久市総合文化会館基本構想・基本計画(案)への市民の皆様の意見」については、今月号ですべてを紹介させていただきました。

今後も市民の皆さんからの総合文化会館へのご意見をお待ちしています。

市民の皆さんのご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、佐久市総合文化会館整備の参考とさせていただきます。

ご意見は、お名前、性別、ご住所を添えていただき、左記のお問い合せ先までお願いします。なお、次の場合は、ご意見としてお受けできませんので、ご了承ください。

❶特定個人や団体の誹謗・中傷およびプライベートに関わるもの ❷営利を目的としたもの ❸お名前・ご住所・連絡先が不明なもの ❹趣旨が不明確なもの

■お問い合わせ　総合文化会館整備推進室（野沢会館内）
☎62―0664　FAX 64―6132
E-mail:sougoubunka@city.saku.nagano.jp

総合文化会館の基本設計・実施設計の設計業者を選定しています

総合文化会館の設計業者の選定のため、平成20年8月1日に技術提案（プロポーザル）方式による設計業者公募の公告を行いました。

この公募に対し、市内の設計業者との設計共同体を含む6業者から応募があり、提出された技術提案は、佐久市総合文化会館建設事業技術提案設計業者審査委員会で、公平・厳正な審査（10月14日現在）を行っています。

選定された設計業者とは、例規等に添って必要な手続きを行い、設計業務の契約を締結し、設計に着手していく予定です。

今後は、設計案を佐久市総合文化会館建設協議会、建設等検討懇話会に提示し、委員の皆さんからいただいた意見をさらに設計に活かしたいと考えています。

なお、選定業者およびその技術提案については、広報12月号でお知らせする予定です。

技術提案の経過

8月1日	公告
8月20日	参加表明書締切
8月25日	第1回審査委員会（評価基準の決定）
9月8日	技術提案書締切
9月18日	第2回審査委員会（第1次審査）
9月29日	第3回審査委員会（第2次審査）
10月6日	第4回審査委員会（業者選定）
10月15日	第5回審査委員会（業者選定）

審査委員名簿

委員長	副市長	副委員長	教育長
委員	パルテノン多摩常務理事		
委員	めぐろパーシモンホール館長		
委員	まつもと市民芸術館技術監督		
委員	総務部長	委員	社会教育部長
委員	企画部長	委員	生活排水部長
委員	民生部長	委員	会計局長
委員	保健福祉部長	委員	臼田支所長
委員	経済部長	委員	浅科支所長
委員	建設部長	委員	望月支所長
委員	学校教育部長	委員	建設部次長

■お問い合わせ　総合文化会館整備推進室（野沢会館内）☎62－0664

裁判員制度が始まります

その1

佐久市では、平成21年5月から12月の間に
162人が裁判員候補者名簿に記載されます

裁判員制度とは

平成16年5月21日、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が実施されます。

裁判員制度は、広く国民の参加を得て、その良識を裁判に反映させるという趣旨から、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

裁判員裁判は、通常6人の裁判員と3人の裁判官で行います（補充裁判員を選任する場合もあります）。長野県内では、裁判員裁判の対象となる事件が1年当たり約50件と見込まれており、裁判員法により70歳以上の方は、辞退が認められているため、20歳から69歳までの50年間とした場合7人に1人が候補者に、80人から90人に1人が裁判員に選ばれることになります（裁判員6人と、補充裁判員2人を選任した場合）。

裁判員制度の対象となる事件

国民の関心の高い一定の重大な犯罪に関する第一審（地方裁判所）の刑事訴訟事件で、代表的なものは次のとおりです。

○殺人事件
○強盗致死傷事件
○傷害致死事件
○危険運転致死事件
○現住建造物等放火事件
○身の代金目的誘拐事件
○保護責任者遺棄致死事件（子供に食事を与えず、放置したため死亡してしまった場合等）

（「裁判員制度ナビゲーション」より抜粋）

■お問い合わせ　長野地方・家庭裁判所　☎026－232－4991（内線523～526）
裁判員制度ウェブサイト　http://www.saibanin.courts.go.jp/

次号は、「裁判員選任までのスケジュールについて」です。

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

証明書は毎年11月上旬に送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する**「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。**証明内容は、1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。なお、納付忘れがある場合も年内に納付すれば、今年の控除として申告することができます。この場合は領収書を添付してください。

※年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は、世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の証明書の添付が必要になります。

■お問い合わせ　小諸社会保険事務所　☎0267－22－1080
市民課年金係　☎62－3093（直通）
社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/

平成19年度

人事行政の運営等の状況

市の人事行政運営等について市民の皆さんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成19年度の概要を公表します。（給与等については、平成20年4月1日の状況も併せて公表します）

1　任免および職員数

❶採用の状況（H19.4.1 ～ H20.3.31）

（単位：人）

職　種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合　計
男　性	5	0	0	14	0	19
女　性	2	1	4	14	0	21
計	7	1	4	28	0	40

❷退職の状況（H19.4.1 ～ H20.3.31）

（単位：人）

職　種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合　計
男　性	27	0	0	12	0	39
女　性	4	0	6	11	3	24
計	31	0	6	23	3	63

❸部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

（単位:人）

区　分	一般行政等	教育行政	病　院	下水道	その他	合　計
平成20年度	625	149	328	27	39	1168
平成19年度	639	152	330	27	38	1186
差　引	-14	-3	-2	0	1	-18

2　給与に関すること

❶一般行政職の級別職員数の状況（医療職を除く）

《行政職給料表》（平成20年4月1日現在）

区　分	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級	8　級	合　計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主　事 技　師	主　任	主　査	課長補佐 係　長	課　長 専門幹	部　長 参　事	部　長	
職員数	20人	55人	192人	58人	136人	80人	26人	1人	568人
構成比	3.5%	9.7%	33.8%	10.2%	23.9%	14.1%	4.6%	0.2%	100.0%

（平成19年4月1日現在）

区　分	1　級	2　級	3　級	4　級	5　級	6　級	7　級	8　級	合　計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主　事 技　師	主　任	主　査	課長補佐 係　長	課　長	部　長 参　事	部　長	
職員数	16人	62人	199人	52人	149人	78人	24人	0人	580人
構成比	2.8%	10.7%	34.3%	9.0%	25.7%	13.4%	4.1%	0.0%	100.0%

❷職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区　分		一般行政職			技能・労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H20.4.1現在	佐久市	346,400円	395,743円	45歳0月	326,919円	341,860円	49歳1月
H19.4.1現在	佐久市	348,586円	393,386円	45歳1月	322,736円	338,285円	48歳0月
	長野県	366,648円	432,505円	45歳1月	335,604円	373,396円	47歳1月

（注）1「平均給料月額」とは、各年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われれる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

❸特別職の報酬等の状況

区　分		月　額	期末手当
給料(注)	市　長	**872,000円**（969,000円）	（平成19年度支給割合） 6月期　1.60月分 12月期　1.75月分 計　3.35月分
	副市長	**709,000円**（788,000円）	
報酬(注)	議　長	**437,000円**（461,000円）	
	副議長	**367,000円**（383,000円）	
	議　員	**338,000円**（349,000円）	

（注）特別職の報酬等は、特例条例により（　）内の額から 10 ～ 3%減額した太字の額が支給されています。

❹職員の初任給の状況

（平成20年4月1日現在）

区　分		初任給
佐久市	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
長野県	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

❺職員給与費の状況（一般会計予算）

区　分	職員数	給　与　費				1人当たり給与費
	A	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	年額（B/A）
20年度	765人	3,179,439千円	428,121千円	1,316,184千円	4,923,744千円	6,436千円
19年度	785人	3,249,875千円	443,239千円	1,333,466千円	5,026,580千円	6,403千円

（注）１職員手当には児童手当および退職手当を含みません。　２職員数は４月１日現在の一般会計予算対象職員数です。

❻一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区　分		経験年数 7年以上～10年未満	経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満
H20.4.1現在	大学卒	252,065円	280,934円	330,380円
	高校卒	177,300円	245,738円	284,605円
H19.4.1現在	大学卒	255,500円	283,560円	332,206円
	高校卒	—	240,000円	283,900円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

❼職員手当の状況
期末･勤勉手当（平成19年度支給割合）

区　分	佐　久　市		長　野　県	
期　別	期　末	勤　勉	期　末	勤　勉
6月期	1.40月分	0.725月分	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.775月分	1,60月分	0.775月分
計	3.00月分	1.5月分	3.00月分	1.5月分
加算措置	職務の級による加算措置有		職務の級による加算措置有	

❽職員手当の状況
退職手当

区　分		佐　久　市		長　野　県	
H20・4・1現在	（支給率）	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	その他の加算措置	調整額加算措置（調整月額×60月）定年前早期退職の特例措置（2% ～20%）		調整額加算措置（調整月額×60月）定年前早期退職の特例措置（2% ～30%）	
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無	
H19・4・1現在	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	その他の加算措置	調整額加算措置（調整月額×60月）定年前早期退職の特例措置（2% ～20%）		調整額加算措置（調整月額×60月）定年前早期退職の特例措置（2% ～20%）	
	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無	

3　勤務時間その他の勤務条件に関すること

❶勤務時間、休憩時間の状況（標準的なもの）

勤務時間		休憩時間
始業時刻	午前8時30分	正午から午後１時まで
終業時刻	午後5時30分	

❷年次休暇の取得状況（H19.1.1 ～ 12.31）

概　　要	平均取得日数
１年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	４．８日

（注）年間を通して在職した職員の平均日数です。

4　分限および懲戒処分の状況

分　限　処　分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人　数	内　訳
	４人	免職０人、降任０人、降給０人、休職４人

懲　戒　処　分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人　数	内　訳
	３人	免職０人、停職１人、減給１人、戒告１人

5　研修の状況

区　分	研　修　内　容		
１独自研修	新規採用職員研修、人事評価研修等	15研修	2,126人
２一般研修	一般行政職員研修、係長研修等	13研修	59人
３専門研修	税徴収研修、給与実務研修等	33研修	44人
４派遣研修	厚生労働省、長野県派遣実務研修	２研修	３人
５海外研修	ふるさと創生人材育成海外研修等	４研修	８人
６その他研修	広域連合人材育成研修会等	８研修	141人
合　計		75研修	2,381人

6　福祉および利益の保護の状況

公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内　容　等
地方公務員災害補償基金長野県支部	９件	骨折、靱帯損傷、切傷他

7　公平委員会の報告事項

区　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求の状況	０件
不利益処分に関する不服申立の状況	０件

「湯川橋」が完成

10月10日、猿久保地籍の湯川に架かる、湯川橋が完成し、開通式が行われました。

岩村田地区と中込地区を結ぶ、都市計画道路・御代田佐久線にあった旧湯川橋は、昭和26年に架けられたコンクリート橋でしたが、幅員が狭く、交通量の増加・老朽化等により事故発生が懸念され、地元から架け替えが強く要望されていました。

湯川橋は、国の補助を受け平成16年度から着工し、橋の延長58・4m・車道7m・両歩道5m（片側2・5m）と十分な道路幅が確保され、通勤・通学など市民の皆さんに安心して通行いただけるようになりました。

なお、今まで工事のために利用していた仮橋の撤去と前後の道路改良工事で、しばらくご不便をお掛けすることになりますが、引き続きご協力をお願いします。

岩村田保育園児によるマーチングバンド

望月小学校建設事業完了

平成17年度から進めてきた望月小学校建設事業は、平成20年度の屋内運動場とグラウンド整備をもってすべてが終了し、9月26日、学校関係者をはじめ地域の皆さんの出席をいただき、新しい屋内運動場で竣工式典が行われました。

この建設事業は、望月地区の教育に対する熱意から、本牧・布施・春日・協和の4小学校を統合し、適正規模で近代的な設備の整った学校建設の気運が高まり、地域の皆さんのご理解とご協力をいただき、平成17年度から4か年計画で建設を実施してきたものです。

新しい校舎棟は、鉄筋コンクリート造り2階建てで、管理教室棟と普通教室棟、特別教室棟からなっており、建物内の段差を解消し、バリアフリー化を図るとともに、ハンディキャップトイレ・エレベーターも完備しています。普通教室棟は、学年毎の独立したユニットで構成され、各学年が一体となった学習空間となっています。音楽室・家庭科室などの特別教室は、それぞれの授業内容に対応できるよう、最新の設備が取り入れられています。

屋内運動場は、鉄筋コンクリート造り平家建てで、社会体育開放を考慮した施設となっています。グラウンドは、排水面を考慮し砂ぼこりが立ちにくいクレイ舗装を施し、遊具および動物小屋等の付属施設も整備しました。

校門正面の特別教室棟の外観には、ツツジの花びらをイメージし、望月地区のシンボルである「駒」を外壁レリーフとして設置しました。また、児童昇降口の壁面には、統合した4校を4頭の馬で表現し、明るい未来に向かって力強く駆け出す児童たちの姿を駿馬に置き換え表現した木製のレリーフが設置されています。

一般競争入札により市有地を売却します

公用または公共用として、今後使用する予定のない次の土地を入札でお売りします。

物件番号	所　在　地	地目	面積（㎡）	最低売却価格
1	佐久市中込字東大堰手前3158番1 ※建物付 居宅（S38木造亜鉛葺平家建） 車庫（S46軽量鉄骨造亜鉛葺平家建）	宅　地 建物面積 建物面積	198.48 43.54 16.18	5,420,000円
2	佐久市中込字東大堰手前3158番6	宅　地	174.83	6,550,000円
3	佐久市取出町字八幡分483番2	宅　地	333.88	6,640,000円
4	佐久市内山字東浦田5236番4	宅　地	258.94	4,530,000円
5	佐久市望月字西町250番 ※建物付 倉庫（H6木造瓦亜鉛葺平家建）	宅　地 建物面積	619.94 149.05	16,900,000円
6	佐久市望月字大沢984番1	畑	547.00	860,000円

売却方法　一般競争入札により、市があらかじめ決定した「最低売却価格」以上で最も高い価格で入札された方にお売りします。
※入札に参加するにはあらかじめ申し込みが必要です。

申込期間　11月４日㈫～28日㈮（土・日曜日、祝日を除く午前８時30分～午後５時30分）

入札期日　12月10日㈬

入札会場　市役所６階　602会議室

※現地説明会は12月４日㈭に行う予定です。
※入札の時間や持ち物は、申し込みされた方に直接お知らせします。
※入札には入札保証金（入札金額の100分の５以上）が必要です。

各物件の位置図等詳細については、下記にお問い合わせいただくか、市のホームページでもご覧いただけます。

■お申し込み・お問い合わせ　管財課管財係　☎62－3038（直通）

随意契約（先着順）により市有地を売り払います

一般競争入札で購入申込みがなかった次の土地を先着順でお売りします。

物件番号	所　在　地	地目	面積（㎡）	最低売却価格
1	佐久市岩村田北一丁目34番3	宅　地	1,021.44	25,300,000円
2	佐久市岩村田北一丁目37番3	宅　地	195.64	7,310,000円
3	佐久市岩村田北一丁目39番2	宅　地	833.51	25,700,000円
4	佐久市岩村田北一丁目40番4	宅　地	427.33	12,400,000円
5	佐久市平賀字川原田2386番13外	宅　地	247.77	4,780,000円
6	佐久市望月字御桐谷311番1	宅　地	402.91	6,250,000円
7	佐久市望月字桐下313番4	宅　地	436.06	11,300,000円

売却方法　最低売却価格以上で購入申込のあった方に、先着順でお売りします。

申し込み　管財課で随時受け付けます。

各物件の位置図等詳細については、下記にお問い合わせいただくか、市のホームページでもご覧いただけます。

■お申し込み・お問い合わせ　管財課管財係　☎62－3038（直通）

岸野小学校

力をあわせて大運動会

市内の小学校や保育園では、9月中旬から下旬にかけて運動会が行われました。さわやかな秋晴れのもと、子どもたちは、応援に訪れた家族の皆さんの声援を受け、力いっぱい競技に臨んでいました。

田口保育園

秋の全国火災予防運動

これから、火災の発生しやすい季節を迎えるにあたり、11月9日(日)から15日(土)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

今年度の防火標語は、『火のしまつ　君がしなくて　誰がする』です

住宅火災の発生を予防し、高齢者等を中心とする死者および負傷者を減少させることを目的としています。

平成20年の市内における火災件数は、1月から10月1日まで、建物14件、車両4件、林野3件、その他21件の合計42件で、平成19年の同期と比べ1件減少していますが、住宅火災による死者が1人発生しています。また全国的には、平成19年の住宅火災による死者数は1,148人で、平成18年と比べ39人減少しています。住宅火災の死者数のうち684人が65歳以上の高齢者で、死亡原因の多くは逃げ遅れによるものです。こうしたことから、高齢者をはじめ逃げ遅れによる死傷者を減らすため、各家庭には、住宅用火災警報器を取り付け、住宅火災による死傷者数の減少をはかることが必要です。これから冬に向かい、ストーブやコタツ等暖房器具を使用する機会が多くなると共に年末の忙しい時期を迎えようとしています。市民一人ひとりが心にゆとりを持ち、常に《火の用心》に心掛け、大切な生命と財産を守りましょう。

住宅防火命を守る 7つのポイント 3つの習慣4つの対策

3つの習慣
- 寝タバコは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る。

■お問い合わせ
佐久消防署　☎62－0119
北部消防署　☎82－0119
川西消防署　☎53－0119

11月のトピックス

アフリカの畜産技術者が佐久へ

アフリカ6か国の畜産技術者7人が、小型草食家畜生産を通じた農村開発の研修を、家畜改良センター長野牧場で行うことになり、9月16日、三浦市長を表敬訪問するため、市役所を訪れました。

秋の商工業イベント開催

10月4日・5日、駒場公園において「いか座・やら座・さく市」が開催されました。市内の約150社が出展し、会場は大勢の人でにぎわいました。また、地元の安養寺みそを使用した「安養寺らーめん」も披露されました。

心も体もいきいきと

10月8日、65歳以上の婦人の皆さんが佐久市に集い、「第2回プラチナ寿ママさんバレーボール大会」が行われました。お互いに声を掛け合いながら、参加者全員がバレーボールを楽しみました。

「佐久クラインガルテン望月」現地見学会

茂田井に来春オープン予定で整備が進められている佐久クラインガルテン望月の見学会が、10月12日に開催され、関東周辺から99組201人の参加がありました。なお、利用者の募集は、11月21日までとなっています。

深まりゆく秋を音楽とともに

9月28日、ミレニアムパークにおいて「まちじゅう音楽祭」が行われました。子どもたちが奏でる曲や参加者全員で懐かしい動揺を歌うなど、訪れた皆さんは、さわやかな秋のひとときを過ごしました。

シリーズ ❶

みんなで食育

育もう! 佐久の食で元気な子ども

今　なぜ　みんなで食育なのか

平成17年に国会で成立した「食育基本法」では、「食育」を次のように位置づけています。

①生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるもの
②さまざまな経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

この法律が制定された背景には「食」をめぐるさまざまな問題点があります。

問題点

- 「食」を大切にする心の欠如
- 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- 肥満や生活習慣病（癌、糖尿病など）の増加
- 過度の痩身志向
- 「食」の安全上の問題の発生
- 「食」の海外への依存（自給率低下）
- 伝統ある食文化の喪失

これまでも食育への取り組みがなされ一定の成果をあげてはいますが、危機的な状況の解決にはなっていません。特に次代を担う子どもたちへの食育は必要不可欠なものです。子どもへの食育は、基本的には家庭が中心となり行うものですが、生活様式等の多様化の中では、家庭のみでの指導には限界があります。

学校における食育は、家庭、地域と連携をして行うことでより効果が得られ、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことに繋がります。健康長寿の礎となってきた佐久の豊かな自然から生まれる「食」で元気な活力のある子どもたちが育ってほしいと願います。みんなで「食」に関心を持ちましょう。

国の食育推進の目標

食育を国民運動として推進するため、これにふさわしい数値目標を揚げ、その達成を目指して基本計画に基づく取り組みが推進されています。その推進に当たっての目標値（平成22年度）が下図に示すような内容になっています。

食育推進の目標

- 食に関心を持つ国民 70%→90%以上
- 朝食欠食の国民 子ども 4%→0% 20代男性 30%→15%以下 30代男性 23%→15%以下
- 学校給食の地場産利用率 21%→30%以上
- 食事バランスガイド利用の国民 60%以上
- 推進計画作成、実施自治体 都道府県100% 市町村50%以上
- メタボリックシンドローム認知の国民 80%以上
- 食育推進に関わるボランティア数 20%以上増
- 教育ファーム取り組み市町村 42%→60%以上
- 食品安全基礎知識所有国民 60%以上

平成20年度食育標語　内閣府

家族で食べよう 朝ごはん!

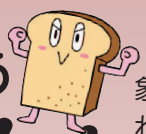

平成19年11月に、長野県内の小中学生対象に「児童生徒の食に関する実態調査」が行われました。ここでは佐久市の調査結果をお知らせします。子どもたちや私たちの朝ごはんについて、一緒に考えていきましょう。

朝食を食べますか？

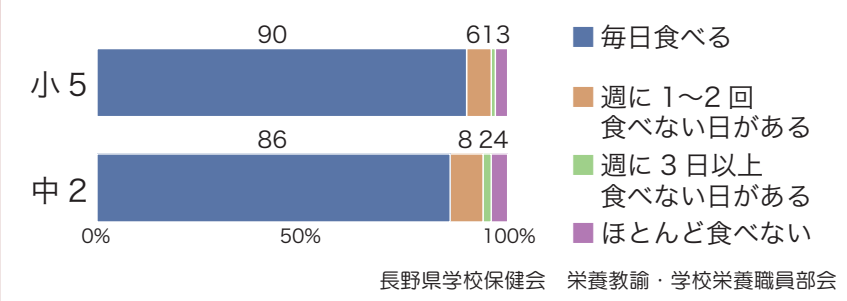

佐久市内の小学5年生で毎日食べる人は90%中学2年生では86%です

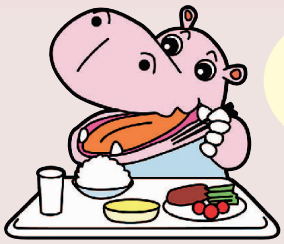

朝食を食べなかったのはどうしてですか？

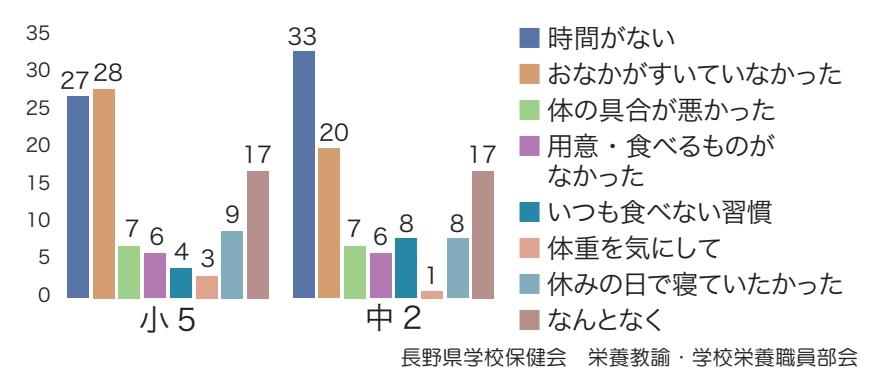

朝食のバランスは？

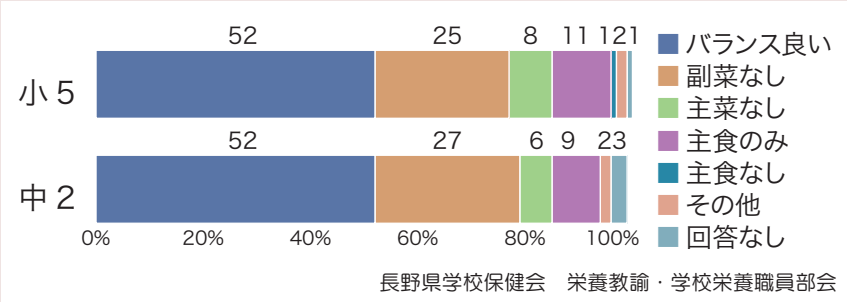

もう一品ほしい朝食内容

朝食を食べている人は、小学生90%、中学生86%。でも、バランスのとれた朝食を食べている人は意外に少ないようです。食卓にもう一品野菜がほしいですね。

朝食を食べないと…

- 午前中の体温が上がらない！
- 脳のエネルギーが足りなくなる！

■お問い合わせ　学校給食課　☎62－3493（直通）

下記窓口で食育相談を行っていますので、ご利用ください。

学校給食南部センター ☎62-0617　学校給食臼田センター ☎82-2547　学校給食望月センター ☎53-8180
学校給食北部センター ☎67-5694　学校給食浅科センター ☎58-2103　佐久城山小学校 ☎62-0356

みんなで防ごう！
高齢者虐待

市と地域包括支援センターでは、高齢者虐待防止の取り組みをしています。
高齢者にやさしい地域づくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

「高齢者虐待」ってなに？

高齢者に対して、人権を侵害し、心身に深い傷を負わせることを言います。

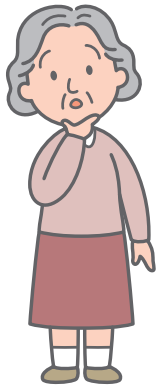

原因はなんだろう？

- ▶認知症が進む
- ▶家族の人間関係
- ▶社会からの孤立
- ▶介護者の介護負担、体調

どのようなことが虐待になるの？

身体的なもの

高齢者の体をたたく、つねる、なぐるなどの暴力や、不必要に体をしばったりすることなどを言います。

世話の放棄

介護が必要な高齢者に対して、日常の世話や介護をせず、放置する。また、適切な医療を受けさせないことなどを言います。

経済的なもの

本人の合意なく、財産や金銭を使用する。また、理由なく金銭の使用を制限することなどを言います。

心理的なもの

高齢者に対して、脅し・侮辱などの言葉や威圧的な態度、無視等によって精神的苦痛を与えることなどを言います。

性的なもの

高齢者を懲罰的に裸にして放置したり、性的行為を強要することなどを言います。

こんなことが「気づき」のきっかけ…

- ●高齢者が愚痴をこぼしたりしていませんか。
- ●急に外出することが少なくなった高齢者はいませんか。
- ●介護に疲れ、悩んでいる様子の家族はいませんか。
- ●家族がイライラしたり、もどかしさを感じている様子はありませんか。
- ●保健・福祉の担当者と会うことを嫌う家族はいませんか。

「高齢者虐待」を防止するためには、まず自分の身近な出来事に関心を持ち、気づくことが必要です。
そして、気づいたら一人で抱え込まずに**どなたでも**、
市または地域包括支援センターに相談して下さい。相談内容に関しては秘密を守ります。

高齢者にやさしい
地域のネットワークづくりのために

身近で私たちができることってなに？

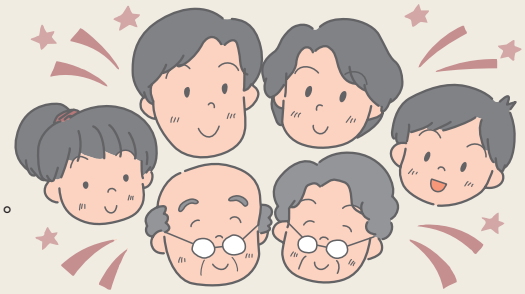

●高齢者や介護者の声に耳を傾けましょう。
●地域で高齢者や介護者を支援する活動をしましょう。
●地域住民の様子を気にかけ、声かけと見守りをしましょう。
●地域の相談窓口を活用しましょう。

みんなで介護者を応援しよう!!

こんな言葉が介護者を傷つけます！

「あなたが介護するのが当たり前でしょ」
「毎日愚痴ばかりこぼすなよ…」
「仕事で疲れているのに…」
「もっと大変な人もいるのよ」
「みんなそうやって介護しているんだから」

声に出して伝えよう！

「いつもありがとう」
「感謝しているよ」
「たまには休んでください」
「がんばりすぎないで」
「いつもよくやっていますね」

介護者は先の見えない介護に不安を抱いています。
介護の大変さを認め、支えあって介護しましょう。

こんな支援もありますよ…

■介護保険サービスや、福祉サービスを上手に利用しましょう。
■家族や周りの人に手伝ってもらえる人や、
話を聞いてもらえる人を見つけましょう。
■同じ経験を持つ人と、悩みや介護の大変さを語り合いましょう。
（介護者の会・座談会など）

高齢者虐待相談窓口

高齢者福祉課高齢者支援係	☎62－3157
臼田支所高齢者福祉係	☎82－3124
浅科支所高齢者福祉係	☎58－2001
望月支所高齢者福祉係	☎53－3111
岩村田・東地域包括支援センター	☎67－6910
中込・野沢地域包括支援センター	☎64－1751
佐久中部地域包括支援センター	☎63－8430
臼田地域包括支援センター	☎81－5100
浅科・望月地域包括支援センター	☎53－8801

■お問い合わせ　高齢者福祉課　☎62－3157（直通）

世界にはばたく佐久っ子！

バイクトライアルで世界チャンピオン

バイクトライアルの練習に励む凌我くん

土屋凌我（つちやりょうが）くん（浅科小学校３年）

自転車で岩場などの障害物を越える技術を競う「2008世界選手権バイクトライアルシリーズ」のプッシンクラス（小学生低学年の部）で、土屋凌我くんが、世界チャンピオンに輝きました。

凌我くんは、佐久バルーンフェスティバルのイベントとして行われた「トライアルデモンストレーション」を見てバイクトライアルに興味を持ち、自宅近くで練習を重ねてきました。

競技を始めて３年目にして、世界チャンピオンというビッグタイトルの獲得です。

戦績　３戦２勝

第１戦　スペイン……優勝
第２戦　フランス……第２位
第３戦　日本（岐阜県）…優勝

９月18日、市役所を訪れ、
三浦市長に世界チャンピオン獲得の報告

ぼくの夢 わたしの夢

青春夢（Dream）トーク

佐々木（ささき）　渚（なぎさ）くん

臼田高校３年

趣味…野球

住所…田口

今、一番楽しいことは「農業機械の授業で、トラクターの実習をすることです」と話す佐々木渚くん。臼田高校に通う18歳です。

「ブレーキを踏むタイミングや曲がるタイミングなど、難しいこともありますが、自分が思うように動かせたときは、とても楽しいです」とのこと。

そんな佐々木くんの将来の夢は、環境緑地に関する仕事に就くこと。「今、農業研究班でオオアカウキクサの研究をしていますが、こうした植物などを研究することに興味があります。これまでやってきたことなどを大学でさらに勉強し、学んだことを活かせる仕事に就きたいと思っています」と話してくれました。

リレーインタビュー

10万人の広場

たかはしびわさんから紹介された

齊藤（さいとう）　智史（さとし）さん

（公務員・布施）

❶自己紹介をお願いします。

高校で美術を教えています。生徒には作品の優劣でなく表現の大切さを知ってもらいたいと思っています。

大学から彫刻（現代アート）をはじめ、作品を制作しています。今後は、都心などで発表する機会をつくっていきたいです。

❷これからの街づくりに望むことは？

佐久は、高速交通網など文明的に発展してきました。これからは芸術等文化的な発展と、街全体を利用した文化のイベント等を望みます。

また、10代のみなさんが積極的に参加できるイベント等により、世代間の交流・地域の学習など多くの経験が出来る場が増えればいいなと思います。

公民館報
さくし
第44号
2008
11月（霜月）

本館 〒385－0051
佐久市中込2947
☎64－0551
FAX 64－0553
浅間地区館
☎67－2110
野沢地区館
☎62－0116
中込地区館
☎62－0504
東 地 区 館
☎67－2545
臼田地区館
☎82－2106
浅科地区館
☎58－3957
望月地区館
☎53－2548

市民ふれあい学級　小学生から大人まで
心の豊かさを求めて絵を学ぶ

9月7日、浅科地区館では、筑波大学名誉教授の山本文彦先生を講師に、絵画教室を交流文化館浅科で開催しました。

小学生から大人まで55名が参加し、静物や人物をデッサンしました。人物画では、フレッシュで爽やかなお二人のモデルを描き、先生から参加者一人ひとりに丁寧にアドバイスをしていただき、立体感のある明るい作品が完成しました。

絵を描いていると「時の経つのも忘れるほど夢中になります」という美術愛好家の皆さんが参加されての、芸術の秋にふさわしい一日となりました。

瀬音

我が家では年に二度、富山の私の実家を訪ねている。

最初の頃、私が佐久言葉に慣れなかったように、夫も会話の内容がちんぷんかんぷんでいちいち説明が必要だったが、25年経った今では、2人の息子たちと共に怪しげな富山弁を操り、母を楽しませている。

実際、慣れない3人が話す富山なまりは、どこかユーモラスで聞いているこちらがくすぐったい。「はがやしい」とは、はがゆいとかじれったいという意味なのだが、夫たちの言い方が「はがやしい」と言って母は楽しそうに笑っている。

会話の中での方言は何とかなっても、文字になるとそうはいかない。母のメールはもちろん富山弁、しかも打ち間違えも多いから、いかに想像力を働かせても、わからない時はわからない。「判読不明ではがやしい」、息子たちから私に苦情が来る。なんと返したらいいか困っている顔が目に浮かんで、おかしくなる。

わかってもわからなくても、富山の方言が結ぶ母と家族との関係って、ちょっといいなと私は思っている。

（編集委員　油井佐智枝）

あれこれ

臼田地区　見聞を広めました！
～世代間交流　郷土学習会～

郷土の歴史や文化に触れようと、臼田地区の東、田口峠を越えた群馬県境の広川原地籍にある地下湖や浅科地区に五郎兵衛用水を開田した市川五郎兵衛の里を訪ねました。

田口の殿様の伝説の話に驚かされたり、県の天然記念物に指定されている本穴で懐中電灯を照らして見た地下湖、ちょっと足を伸ばし群馬県の南牧（なんもく）村羽沢の五郎兵衛の墓参りをしたりと、森林浴を兼ねたさわやかな半日の郷土学習会となりました。

野沢地区　学習グループ
～玄友会（刻字・てん刻）～

毎月第３土曜日の午後、書道用具やノミなど道具を抱えて仲間が集まります。昨年まで地区館の市民ふれあい学級「刻字教室」に参加した仲間で今春グループを結成して佐藤山章玄先生に指導頂き、「自書自刻」（自分で書いた文字を板などに刻る）で制作を楽しんでいます。会員は13名、この度全員が県書道展に揃って入選し（うち1名が受賞）望外の喜びでした。今後、一層のレベルアップや会員の増員をはかって行きたいと話し合っています。

中込地区　市民ふれあい学級
～包丁の研ぎ方教室～

田中先生から包丁の研ぎ方について、実演を通した説明を聞いた後、4班に分かれてそれぞれが家から持参した包丁を、一生懸命に研ぎました。

３人の講師補助から一人ひとりがきめ細かく手ほどきを受けました。

研ぎ終わった包丁で野菜を切ると「わーすごい!良く切れる」と歓声があがりました。

今日の夕飯はきっと楽しく作れることでしょう。

浅間地区　童謡・唱歌をうたう会
～ぎんぎんぎらぎら夕日が沈む～

8月から12月まで月1回「童謡・唱歌をうたう会」を開催しています。「かごめかごめ」などのわらべうたや「さるかに」「ももたろう」などのお話のうた、「青葉茂れる桜井の」「箱根八里」なども歌いました。「夕日」の時は皆で♪ぎんぎんぎらぎら♪とふりを思い出しながら、やってみました。

歌っていると、なつかしさで胸がいっぱいになり、是非、次の世代へも歌い継ぎたいものです。

ふれあい行事

望月地区　親子ふれあい学級
～野外料理体験教室～

９月14日、望月観音峯活性化センターにて「野外料理体験教室」を開催しました。「くんせい作り」「パン作り」「ライスバーガー作り」「鯉の塩釜焼き」と盛りだくさんの内容で行いました。パン作りは、こねる・たたく・焼くなどを親子で楽しく体験しました。くんせいもとてもおいしく出来ました。

鯉の塩釜焼きも、おいしく焼き上がり子どもたちに大人気で、あっという間に骨だけになってしまいました。充実した講座となりました。

北海道函館市との絵手紙交流作品展開催

日　時　11月20日㈭～11月26日㈬
8:30～19:00（最終日26日は16:00まで）

場　所　あいとぴあ臼田エントランスホール

函館市から「五稜郭ゆかりの作品」や佐久市絵手紙学習グループのみなさんのすばらしい作品が展示されます。「ふるさと写生大会」作品展も同時開催します。大勢のみなさんご覧ください!!

東地区
～地域で支える敬老会～

今年も東小学校の体育館にあふれた笑顔。

9月15日、恒例の東地区敬老会が12地区合同で開催され、楽しいひとときをすごしました。

東保育園・東小学校・東中学校の子ども達をはじめ、それぞれの地域の方々の一生懸命な演奏や楽しい余興に、「おじいちゃん、おばあちゃんありがとう。これからもお元気で」の心がこめられていました。

浅科地区　市民ふれあい学級
～元気はつらつ健康講座～

9月19日、日本フォークダンス連盟公認指導者の志村まき子さんを招き、総勢42名の皆さんと楽しく健康講座を開催しました。先生のしなやかなレクリエーションダンスをすごいなあと思いつつ、懸命に何とか先生の動きに近づけようと努力し、浅科会館ホールいっぱいに広がって、老いも若きもはつらつと、学び健康増進に役立てました。

ちょっとひとこと

運転免許証を返納して

中央区　相場　宏

私が自動車で出かけると妻が「帰ってくるまでとても心配だ」と言い出したのは何時ごろからだったろうか。

幸い私はどこに行くにも歩いていける非常に便利な所に住んでいる。車を保有していると、少なからず維持費がかかる。年金生活者には大きな負担だ。その分必要ならタクシーに乗ればよい。

私は今春で七十五歳、後期高齢者になった。これを機に車の運転をやめようと決心し、車を手放し、更に運転免許証も返納した。

代わりに写真付きの運転経歴証明書なるカードを発行してくれるが、身分証明書としては通用しないらしい。

先日市役所の窓口では何とか認めてくれたが、スンナリとはいかなかった。また、地方や会社によりタクシーの割引もあるが、徹底していない。高齢化に伴う交通事故を抑止する上で、制度化して徹底してほしい。

その後、タクシーは数回利用しただけだ。健康のためと、妻に心配を掛けさせないように、できるだけ歩くか自転車を利用しているので、とても車の維持費分は利用しきれないものです。

リレー随筆

大切な友との出会いと人生

春日　竹花　富美子

現在私は56歳。自分の子育ても終わり、今は孫にも恵まれおばあちゃんとしての楽しさも味わわせてもらっています。

今まで一生懸命生きてきた自分ですが、これまでを振り返ってみると病んでいた頃、悩み迷っていた時、辛く苦しかった時期等がありました。そんな時にいつも私の相談にのってくれ、励まし的確なアドバイスをして支えてくれたのは友でした。ある時は深夜まで付き合って私の悩みを聞いてもらい語り合いました。そのお陰で元気を取り戻して頑張ることができました。友との出会いがなかったら、ずいぶん自分の人生も違ったものになっていたかもしれません。

その友は仕事も家事もばっちりです。その上面倒見が良く、周りからも何かと頼りにされています。若い頃から始めた趣味も本格的で、パワフルな行動派なのです。

私もそんな友に学び、折り返し点を過ぎたこれからの人生をもっと広く歩み出そうと、今話題になっている映画を観に行ったり、ちょっと気取ってコンサートを聴きに行ったり、趣味の大正琴を奏でたりしています。

今まで友にしてもらうばかりだった恵みを、これからは周りの人たちにも分けてあげられるようになりたいと願い、一歩一歩進みながら生きていこうと思うこの頃です。

人権シリーズ

高校野球から教えられたこと

七月のある日曜日、子どもにさそわれて高校野球を見に行きました。どちらかのチームを応援する立場になかった私は、ただ高校生の純真な、そして一生懸命なプレーに心をうたれてその試合に見入りました。

一点を争う好ゲームが続いたまま五回の攻防が終わった時、ネット裏から元気よくグラウンド整備に飛び出して行く背番号のない野球部員の姿が目にとまりました。炎天下、流れ落ちる汗も気にせず、内野の土ならしをしたり、水をまいたり、ラインを引き直したりと、かいがいしく働いていました。

整備が終わり、彼らが再びネット裏に戻ろうとした時、両チームの選手たちがベンチ前に整列して、大きな声で「ありがとうございました」と、感謝の気持ちを表しました。

高校野球が教育の一環であるならば、ここには大切な姿があるように思われました。

晴れの舞台で試合に出場できなくても、黙々と裏方役で一翼を担う。今ベンチに入っている選手たちも、長い下積みの時代があり、悩みのつきない時期を経てきたに違いありません。だからこそ、その心中が痛いほど分かる選手たちが、グラウンド整備をしてくれた部員に、素直に「ありがとうございました」の声で答えたのでしょう。

たとえ、一瞬の響き合いであったにしても、それぞれの胸に快く刻まれたことと思います。

これからの長い人生には、日の当たるチャンスもあれば、陰に隠れる場面もあります。

あくまで置かれた状況の違いであって、それぞれの役割を果たす尊さには違いのあるはずがありません。

試合は僅差で終わりました。

青春を白球に打ち込んで、毎日一筋に練習に励んできた長い野球生活のひとつの終わりがそこにあることを思うと、校歌に聞き入る選手の姿はいじらしいほど美しく思われました。

（人権同和教育推進員　平澤誠一）

すてきな仲間

佐久将棋愛好会

会長　井出利雄

佐久将棋愛好会は昭和五十二年ころから活動しています。十数名の会員で成田山のお寺のとなりの古い野沢公民館で行われていました。この場所は、現在は公園になっています。このころは大人のみで平成十五年には二十名の会員でした。

ここ数年の間に小中学生、高校生の入会が増えてきています。また今年になり小学生のいる家庭より「見学させてください」「習わせたいが」という問い合わせが増えています。現在会員は三十名です。

木曜日の例会、お正月の佐久市民将棋大会などで力をつけて、いろいろな大会に参加しています。かつては平賀の江元信明さん、井出などが長野県大会で活躍していましたが、最近では小中学生の活躍が目立ってきています。

佐久市下平尾の小山源樹君（平根小学校六年生）が今年も二つの長野県大会で優勝、全国大会に出場しました。また小海中学校の関拓也君と佐久市内山の加藤都志樹君も長野県大会に出場しています。

会員の親睦と将棋の普及、棋力の向上などをめざして今日まで活動をしてまいりましたが、今後の課題もいくつか出てきています。役員になりてがいない、初心者の指導のありかた、棋力の差がありすぎると参加しにくいなどがあげられています。

毎週木曜日午後六時三十分になると、野沢会館の二階でパチリパチリと将棋を指す音が聞こえてきます。

どなたでも将棋のできる方はお出かけ下さい。

東囲碁会

新子田　須江　徳光

私たちの東囲碁会は、約三十年前に結成されました。最初は二・三人で、先人たちの努力で継続発展して参りました。

私は、この囲碁会は勝負だけでなく、会員相互の和を最も大切にしたいと考えています。囲碁は、一度ルールを覚えてしまえば簡単なゲームです。これからは、小学生から中学生・高校生また初心者、ベテラン、女性・男性、老いも若きも興味ある方は是非一緒に活動しましょう。

初心者は、初心者同士でゲームを楽しみ腕を磨いてゆけば、だんだん楽しくなってきます。

和気藹々（あいあい）と楽しい時間を過ごすことができ、特に老後を楽しく生きるために、脳の活性化にとても良いゲームです。今とても元気な一〇四歳になる会員の方が、一緒に楽しんでいます。このゲームの良いところは、年齢の区別なく楽しめることです。

それから、最近は将棋愛好者も一緒に活動しています。会費は年千円で、例会は毎週月曜日午前九時から午後四時頃まで、各自都合の良い時間に集まり時間のたつのも忘れ、熱心に打ち込んでいます。もっと多くの人たちと一緒に楽しみたいと思いますので、囲碁に興味のある方、始めてみたい方は東地区館に申し込んでください。

現在会員は三十五名になっています。これからも仲間を増やし、楽しく有意義な活動をして行きたいと思っています。

星のたより

秋の四辺形

うすだスタードーム

この時期、ちょうど頭の真上あたりを見上げると、四つの星が少し歪んだ四角形を作っているのが目につきます。これはペガスス座の一部で、「ペガススの四辺形」「秋の四辺形」などと呼ばれています。夏・冬・春の夜空にはそれぞれの季節の「大三角」がありますが、秋にはなく、この四辺形がそのかわりのようなものです。

他の季節の「大三角」のように一等星は含まれていないので、派手さはありませんが、きちんと並んだいい形なので、見つけるのにそう苦労はありません。

この四角形を美術館の絵の額縁に見立てる人もいます。「芸術の秋」というわけです。また南アメリカではこの四角形をバーベキューのスタンドに見立てるところがあるそうです。こちらは「食欲の秋」ということになるでしょうか。

では日本ではどうかというと、昔からお酒の枡に見立てて、「酒枡星」と呼ぶそうです。これもまた日本らしい季節感の表れだと言えるかもしれません。

第20回 家族音楽会
開催のお知らせ

近所のご家族や身近なお友達が出演する楽しくほのぼのとした雰囲気の音楽会です。
この日のために一生懸命練習をしてきました。大勢のご来場をお待ちしています。

日 時 平成20年 **11月22日(土)** 入場無料
開場 午後1:00 ／開演 午後1:30

場 所 長野県佐久勤労者福祉センター（佐久平駅隣）

出演家族と演奏内容（順不同）

家族全員、兄弟、姉妹…が、童謡・唱歌・和楽・洋楽など
バラエティーに富んだ音楽を奏でます。

宮内　泉さん（岩村田）	親子でバイオリンと打楽器合奏
竹花　せい子さん（鳴瀬）	親子でフルートとピアノ合奏
白石　ほの香さん（臼田）	３姉妹でピアノ連弾と友人も加わって合唱
市川　美穂子さん（大沢）	親子でピアノ３手連弾
山田　健一さん（野沢）	親子でピアノと打楽器合奏
梅田　ゆみ子さん（田口）	親子でギターとピアノ合奏と歌
岩下　純子さん（鍛冶屋）	親子でピアノ連弾
中澤　勝男さん（岩村田）	兄弟でピアノとサックス合奏
若山　ゆきさん（内山）	母と息子と友人でピアノとギターと朗読
大森　かおるさん（春日）	親子３代でピアノ連弾と合唱
柳澤　弘さん（内山）	親子３代で尺八と歌

賛助出演の切原小学校６年生のみなさん

賛助出演

賛助出演の２グループを
紹介します

モーニンググロー

ＰＴＡの同好会として発足し、９年目を迎えました。少人数ながら賑やかに楽しく練習しています。

楽しく歌えることに感謝しながら素敵な歌を歌い続けることを目標にしているコーラスグループです。

切原小学校６年生

全校児童119人、6年生は、男子5人女子14人の仲のいい元気なクラスです。今年は、全員で心を合わせて歌ってきた「レッツ サーチ フォー トゥモロー」でSBCコンクールに参加しました。

家族音楽会では、佐久地方のわらべ歌「十日夜のわらでっぽう」も発表しますが、切原小は、全員この歌を歌うことができます。

■問い合わせ先　佐久市公民館本館　〒385-0051　佐久市中込2947　☎64-0551
主催：佐久市公民館　／　主管：家族音楽会運営委員会

第4回 佐久市短詩型文学祭

作品募集締切り間近です

佐久市短詩型文学祭の作品募集の締切日が
平成20年11月20日(木) と迫っています。
締切日を過ぎますと、作品の受付ができなくなります。
必ず締切日までに作品を公民館本館または各地区館へ提出してください。
郵送の場合は、締切日までに到着するように投函してください。

募集規定

部　　門　①**現代詩**……1人1篇
400字詰め原稿用紙を使用し、
裏面に専用の投稿用紙を貼付してください。

②**短　歌**……1人3首
③**俳　句**……1人3句
④**川　柳**……1人5句
短詩型文学祭専用の投稿用紙を使用してください。

作品送付先　佐久市公民館本館または
浅間・野沢・中込・東・臼田・浅科・望月の各地区館

出 品 料　1作品部門のみ1,000円、高校生は500円
2作品部門以上の場合は、1部門につき500円追加、
高校生は250円追加（いずれも切手は不可）
小・中学生は無料です。

川柳部門　前回特選作品（児童・生徒の部）より

俳句部門　前回特選作品（児童・生徒の部）より

注意事項

★各部門とも題は自由とし、未発表作品に限ります。
★応募資格は、原則として佐久市・小諸市・北佐久郡南佐久郡町村在住者に限ります。
★用紙は、佐久市公民館本館または地区館に備え付けの文学祭投稿用紙を使用してください。佐久市ホームページからも印刷できます。楷書ではっきりと書いてください。
★作品集は文学祭当日配布します。作品集の郵送を希望する場合は切手210円分を作品に同封してください。
★出品料は、本館・地区館へ作品を直接提出する場合は現金で、郵送の場合は定額小為替か現金書留でお願いします。

■問い合わせ先　佐久市公民館本館　〒385-0051　佐久市中込2947　☎64-0551
主　催：佐久市教育委員会・佐久市公民館　／　主管：佐久市短詩型文学祭運営委員会

公民館 おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。
■浅間地区館☎67-2110 ■野沢地区館☎62-0116 ■中込地区館☎62-0504

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
浅間地区館	**市民ふれあい学級** ◎初心者篆刻教室　３回講座 石に名前や好きな文字を彫って印を作ります　年賀状等に押して使いましょう	①11月10日㈪ 9:30～15:30 ②11月17日㈪ 〃 ③11月27日㈭ 〃	浅間会館	香山至朗先生	〈材料費〉2,000円程度 〈持物〉昼食、道具(お持ちの方)
	◎ガーデニング教室 室内用の寄せ植えです　飾りを変えてクリスマスとお正月用にどうぞ	11月26日㈬ 9:30～11:30	浅間会館	グリーンアドバイザー	〈材料費〉1,800円程度 〈持物〉鉢のある方はお持ち下さい
	◎包丁の研ぎ方教室 良く切れる包丁でおせち料理を作りましょう	12月 8日㈪13:30～15:30	浅間会館	井出喜平先生	〈参加費〉無料 〈持物〉砥石、包丁
	◎お正月料理教室 手づくりおせちでお正月を迎えましょう	12月18日㈭ 9:00～13:00	浅間会館	平山　貞先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾
	世代間交流学級 ◎童謡・唱歌をうたう会　５回実施 歌い、楽しみながら、次世代へ伝えましょう	④11月 4日㈫13:30～15:00 ⑤12月16日㈫ 〃	浅間会館	武井宣子先生 相沢美名子先生	〈参加費〉無料
	◎布草履教室 古布で草履をつくりましょう	11月 8日㈯13:30～15:30	浅間会館	ともがきの会の皆さん	〈参加費〉200円 〈持物〉はさみ、用意できる方は古布
	◎そば打ち講習会 今年は自分で打ったそばで年越しをしてみませんか	11月20日㈭ 9:30～13:00	浅間会館	小池栄子先生 中沢光子先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、筆記用具、道具(お持ちの方)
	◎郷土料理教室 たくあん漬け、大根のハリハリ漬け、菊の花の押し寿司	11月21日㈮ 9:00～13:00	浅間会館	平山　貞先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾
	◎しめ縄作り教室 手づくりのしめ縄で新年を迎えましょう	12月20日㈯ 9:00～11:30	浅間会館	ともがきの会の皆さん	〈参加費〉200円 〈持物〉花ばさみ
	親子ふれあい教室 ◎クリスマスケーキ作り教室 デコレーションケーキ、こんがりチキンを作ります	12月13日㈯13:30～15:30	浅間会館	内田すみ江先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン、三角巾
野沢地区館	**市民ふれあい学級** ◎正月の器を作ろう～陶芸教室～	①11月21日㈮ 9:30～15:30 ②12月12日㈮ 9:30～12:00	野沢会館(創作室)	佐藤山章彦先生	〈材料費〉実費　定員20名 汚れてもよい服装で(昼食各自)
	◎鯉料理　～旨煮とあらい～ 鯉のさばき方や料理をマスターしよう	12月17日㈬ 9:30～13:00	野沢会館(調理室)	臼田義之先生	〈材料費〉実費 定員20名
	◎お正月のフラワーアレンジ講習会 素敵な花を飾りませんか	12月26日㈮ 9:30～12:00	野沢会館(創作室)	坂井敏子先生	〈材料費〉2,500円程度 定員20名
	世代間交流学級 ◎ソバ打ち講習会 家でも打てるように、なります	①11月18日㈫ 9:00～12:00 ②12月 9日㈫ 9:00～12:00	野沢会館(調理室)	土屋しのぶ先生	〈材料費〉600円程度 定員20名
	◎お正月しめ縄作り（親子で参加可） ごぼう締めや前掛飾りを作ります	12月13日㈯ 9:30～12:00	野沢会館(会館ホール)	前山地区圓寿会の皆さん	〈参加費〉材料費のみ 定員20名
	◎クリスマスケーキ作り 手作りケーキを１人１個作ります	12月20日㈯ 9:30～15:30	野沢会館(調理室)	内田すみ江先生	〈参加費〉1,000円程度 定員20名
中込地区館	**市民ふれあい学級** ◎スケッチ水彩画教室 花のスケッチをします	11月28日㈮ 9:30～15:30	中込会館	田中良則先生	〈参加費〉無料 〈持物〉水彩画の道具　昼食
	◎ハーモニカで楽しく 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう ドレミから練習します	11月19日㈬ 9:30～11:30 12月 9日㈫ 〃	中込会館	杉浦都美子先生	〈参加費〉無料 〈持物〉ハーモニカ
	◎思い出の布をひと工夫(3回講座) あまり布でさげもん飾りを作ってみませんか １回のみでもOK	③11月14日㈮9:30～15:30	中込会館	菊池たか子先生	〈材料費〉500円程度(リリアン等小物代) 〈持物〉裁縫道具、端ぎれ　他
	◎楽しくクッキング おいしい季節の献立、男性の皆さんも参加してみませんか	11月27日㈭ 9:30～12:30	中込会館	中村美登里先生	〈参加費〉500円程度 〈持物〉エプロン等
	市民ふれあい学級 ◎初心者パソコン教室 初心者向けの教室です　年賀状作り	12月 3日㈬ 9:30～11:30 12月10日㈬ 〃	佐久情報センター	池田公子先生	〈参加費〉650円程度(テキスト代他) 定員20名
	◎しめ縄作り ごぼう締めや前かけ飾りを作ります	12月13日㈯ 9:30～15:30	中込会館	池田正直先生	〈参加費〉材料費のみ　昼食各自 定員45名

公民館 おさそいカレンダー

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■東地区館☎67-2545 ■臼田地区館☎82-2106 ■浅科地区館☎58-3957 ■望月地区館☎53-2548

	学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持物等
東地区館	**市民ふれあい学級** ◎衝立・袖垣づくりに挑戦(全14回) お庭に手作りの衝立はいかがですか？	11月7日㈮～毎週金曜日 13:30～16:30 (初回開講日は9:00～16:00)	東会館	中澤　実先生 神津勝行先生 六川喜久男先生	〈参加費〉7,500円(材料費別途) 定員8名程度 参加者に詳細通知
	世代間交流学級 ◎ミニ盆栽に親しむ(3回講座)③	11月 8日㈯ 9:30～11:30	東会館	花里暢悦先生	〈材料費〉若干　ミニ盆栽のある方はお持ちください
	◎男性の家庭料理(4回講座)③ イカをまるごとイカした料理	③11月15日㈯9:30～12:00	東会館	工藤勝彦先生	〈参加費〉500円程度 定員15名程度
	親子ふれあい学級　劇団乙女座「べっかんこ鬼」鑑賞 **あっかんべ**しているみたいな顔で、いつもからかわれる「べっかんこ鬼」と盲目の女の子のおはなしです 心の中が**ホンワカ**あたたまります と　き　11月16日㈰10:00開演　(11:30終了予定)　ところ 新子田世代交流館　〈参加費〉　無料				
	◎年越し蕎麦を打つ	12月13日㈯ 9:30～12:30	東会館	土屋しのぶ先生	〈材料費〉700円程度 申込締切12月3日㈬
臼田地区館	**市民ふれあい学級** ◎パソコン年賀状講座(3回コース) 素材集から選んで作る簡単年賀状	①11月21日㈮10:00～12:00 ②11月28日㈮　〃 ③12月 5日㈮　〃	あいとぴあ臼田	平林稔子先生	〈テキスト代〉1,000円程度 〈持物〉ノートパソコン ※文字入力ができる方に限定します　定員20人
	世代間交流学級 ◎生活役立て講座④ 車のエコから環境にやさしい運転について学んでみませんか！	12月 8日㈪13:30～15:30	あいとぴあ臼田	自動車教習所教官 森泉　隼先生	〈参加費〉無料
	親子ふれあい学級 ◎親子料理教室 親子で、おじいちゃんおばあちゃんとでもOK、一緒に楽しくおやつ作りをしてみませんか！	12月13日㈯ 9:30～12:00	あいとぴあ臼田	大工原英子先生	〈参加費〉300円程度 〈持物〉エプロン
	キッズ in あいとぴあ　ー作って遊ぼう親子のつどいー と　き　11月9日㈰ 9:00～11:50 ところ　あいとぴあ臼田　★参加無料　どなたでも自由に参加できます！ 内　容　リースを作ろう・ふわふわかる～んで遊ぼう・プニュプニュ風船・親子でプラ板・グニュグニュスライム・うつぎ笛・竹とんぼ・アクリルたわしづくり・小物入れペインティング・おはなしの部屋・大なわとび・作って飛ばそう紙ひこーき・わたあめづくりや昔なつかしいせんべい焼きもあるよ！				
浅科地区館	**市民ふれあい学級** ◎夫婦えんまん料理教室(5回コース) 11月 アップルパイと鱈のタルタルソース焼き 12月 クリスマスケーキとロールビーフ	11月13日㈭・12月11日㈭ 1班 9:30～12:00 2班13:15～15:30	浅科会館	内田すみ江先生	〈参加費〉材料代1回600円程度 〈持物〉エプロン・三角巾 詳細は直接連絡します
	◎伊那路の健康産業の旅 ・養命酒駒ヶ根工場・かんてんぱぱ ・青年海外協力隊訓練所視察研修	11月12日㈬　出発 7:00 浅科会館 帰宅18:00	駒ヶ根・伊那方面	生駒悦雄先生	〈参加費〉5,500円(昼食・バス代・保険料・他) 詳細は直接連絡します
	◎焼肉のたれ作り 地元の新鮮なリンゴを使って、おいしい焼肉のタレを作ります	11月27日㈭ 9:30～12:00	浅科会館	ＪＡ生活指導員 佐藤貴子先生	〈参加費〉1,000円程度 〈持物〉お醤油の取っ手の付いたペットボトルを洗わないで持参下さい　申込受付中 詳細は直接連絡します
	◎ほうとう麺作り＆そば打ち講習会 選択は自由です お母さんの味を教えていただきます	12月20日㈯ 9:30～13:30	観音峯活性化センター	土屋しのぶ先生	〈材料費〉700円程度 〈持物〉エプロン・三角巾　申込受付中　詳細は直接連絡します
	親子ふれあい学級(子供活動) ◎親子陶芸教室(3回講座) 制作～鑑賞会まで3回で完成します	11月15日㈯ 9:30～11:30 11月29日㈯　〃 12月 6日㈯　〃	浅科会館	陶友会 ㈹鬼久保哲男先生	〈参加費〉700円程度 〈持物〉　竹べら(ある方) 汚れても良い服装 詳細は直接連絡します
望月地区館	**市民ふれあい学級** ◎篆刻教室 子どもさんや初めての方、更に上達したい方どうぞ	11月20日㈭19:00～21:00 12月18日㈭　〃 1月22日㈭　〃	駒の里ふれあいセンター講習室Ⅱ	蒔田一耕先生	〈参加費〉各自の注文によります 申し込み時に購入希望をお知らせ下さい 〈持物〉篆刻セット
	◎俳句入門講座 俳句を作ってみましょう 児童・生徒さんもどうぞ！	11月15日㈯13:30～15:00 12月13日㈯　〃 1月17日㈯　〃	駒の里ふれあいセンター講習室Ⅱ	望月俳句会 真山　尹先生	〈参加費〉300円(短冊購入費) 〈持物〉
	世代間交流学級 ◎愛唱歌合唱講座「うたごえホール」	11月19日㈬13:30～15:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	小林美智子先生	〈参加費〉2,000円

みちびき

NO.37
佐久市
少年センター

11月は青少年健全育成強調月間です

青少年健全育成のため、街頭で見守ってくださっている各地区の見守り隊の皆様、いつもありがとうございます。「おはよう」「おかえり」「気をつけて」・・・大人からかけていただく「ことば」で子ども達は、安心と温かさを感じて登下校しています。

青少年健全育成強調月間にあわせ、佐久市では次の３つのテーマに重点を置き、取り組みます。家庭や地域で子ども達を守り育てましょう。

愛の声かけ運動の推進

誰もが自然に声かけできる社会環境になるよう、今後も地域の大人から子どもへ「愛の声かけ」をお願いします。

明るい家庭づくりの推進

家族みんなで話し合いをするなかから、他人への思いやりや、公共心、責任感などを培い、明るい家庭を築きましょう。

青少年のためのよりよい環境づくりの推進

地域に事故につながる危険な場所はないですか。子どもが誘惑されやすいような場所、犯罪に巻き込まれる恐れのある場所はありませんか。そういった観点から地域の環境の再点検をお願いします。

補導日誌より

―見守り隊の皆様 ありがとうございます―

八月二十六日（火）曇り

浅間中西側地下道で下校途中の二・三人グループの高校生何組かに会い挨拶をかわしました。通り過ぎてから異常にさがった腰パン（？）に気づきびっくりです。だらしなく見えることに、生徒達が早く気づいて欲しいです…。

以前より、ゴミは少なくなっていますが、地下道や歩道にはまだまだ落ちていたので拾いました。

佐久平駅に向かう途中で下校の小学生に会いました。その小学生を長土呂地区の見守り隊の方が、見守ってくださっていました。多忙な日々、そして暑い中、大変ご苦労なことと思いました。

こうして毎日見守って下さる方がいることを心強く思いました。ありがとうございます。

（浅間地区　K・U　記）

―多くの子ども達に会えた―

九月二日（火）晴れ

学校・PTAとの合同補導でした。佐久平駅方面は比較的ゴミがなくきれいでした。ショッピング街から道路周辺は、紙くず・食べかす・タバコの吸殻が多く、レジ袋二つがいっぱいになりました。

岩村田駅前は下校の中・高生が多かった。下校時間以外にも時々若者がいるので見回って欲しいと中学の先生から少年センターへ要望がありました。

電車が到着し、降りてきた高校生は、まじめに家路に急ぐ姿、大型スーパーに直行する姿とふたてに分かれました。服装が気になる生徒もいました。

今日は今までになくたくさんの子ども達に会えた日でした。

風は秋風、空も秋の雲、日暮れもだいぶ早く感じられるようになりました。

（浅間地区　H・O　記）

ミレニアムパークで遊ぶ子ども達

―安全・安心な通学路を…―

九月　八日（月）晴れ

浅科支所を出て小学校へと向かう。下校時刻でたくさんの子ども達に会う。挨拶をすると皆元気に良い返事が返ってきた。

通学路を御馬寄方面に向かう。横断歩道が近くなってもスピードを落とさない車がいて、危なかった。竹やぶの道はいつも草が刈ってあり、ありがたいと思いました。

（浅科地区　K・Y　記）

―少年からのメッセージ―

高校生かなと思える少年三人がベンチに寝転んで、携帯電話片手に話をしていた。「こんにちは」と声をかけてみたが返事はない。もう一度声をかけると、一人の少年がむっくり起き上がった。それから、話が始まり、彼らがこうしている理由も分からなくはなかった。公共の場でのマナーや時間の使い方等話して、彼らの悩みも聞いた。別れる時一人の少年が「僕の話を聞いてくれてありがとう！」と言った。今まで僕達の話を聞いてくれる大人はいなかった。というのである。ハッとさせられる一言だった。

（I）

佐久市ジュニアリーダー研修
昔海だったことへの驚き！化石採集
大きな声で…のざわ山門市体験

九月十三日（土）第七回のジュニアリーダー研修を行いました。その様子を研修生の作文から…

化石が見つかった！

浅科小学校　六年　小林　琴乃

最初、本当に化石なんてすぐ見つかるのかなぁーと思っていました。でも、そこへ行ってみると石がたくさんあって見つかりそうでした。そこを見ていたら、丸ごと化石になっている貝を見つけました。とてもうれしかったです。ほかには、貝の型のある石も見つけました。化石はたくさんありました。

山門市では、あかねちゃんといっしょに卵屋さんで卵を売りました。卵は、私が思ったよりたくさん売れました。観光客の人達がたくさん来て大変でした。とてもいい体験になりました。

化石はどこだ？

思い出になった体験

切原小学校　五年　三浦　みつき

今回はジュニアリーダー研修活動の計画の中で一番楽しみだった化石採集をしました。私は化石を持っていないのではりきってさがしました。いい形の化石をみつけたが、石が大きく、もち帰れなかったり、いらない部分を割ろうとすると化石の方がわれたりと大変でした。だけど、けっこう楽しかったので、またやりたいです。

山門市商業体験は、やおやさんで働きました。始めのうちは声を出すのがはずかしかったけど、なれてくると、すごく大きな声でせん伝できるようになり、そのおかげでお客さんもふえてきてよかったです。そのお店の人はやさしくて、せん伝にも力が入りました。今日はいい思い出になってよかったです。

勉強になった山門市

岩村田小学校　六年　柄澤　勇弥

午後は山門市商業体験をしました。さいしょはなかなか売れなかったけど三十分ぐらいたったらコイのカンロ煮が売れてきました。大きな声で「おいしいよー」「安いよー」のことばをいっぱい言えるようになってきました。だけど買ってくれる観光ツアーの人や、買ってくれない人がいました。そのことについて店のおばちゃんに聞いてみたら「（買ってくれる人と買ってくれない人が）おばちゃんは分かるの」と言いました。ぼくは、長年のけいけんで分かるんだと思いました。そのようなことも勉強になった商業体験でした。

のざわ山門市で、いらっしゃいませ!!

貝の化石がとれた

田口小学校　五年　小林　翠雨

私は前にもちがうところへ化石を採りに行ったことがあるけれど、今回は貝の化石をそのまんま採れたのがうれしかったです。最初は少しいやだなと思ったけど、やってみるとけっこう楽しかったです。ほかにもはっぱみたいな化石とか、いろいろ採れてよかったです

山門市に行ったとき、どきどきしたけれど、けっこうやっているうちになれてきました。そのお店のおじさんもやさしくてよかったです。買ってくれる人もたくさんいてよかったです。大きな声を出すのが大変でした。立っていても足がいたくて大変でした。でもけっこう楽しかったのでまたやりたいです。

さくだいら

九月の街頭補導は、小・中・高の先生やＰＴＡの方にも参加をお願いして、子ども達の下校の様子をみていただきました。

また、いつも子ども達が登下校する道を歩いていただいて、「普段気がつかない多くの発見があった」「安全と思っていた場所に死角があった」ことなど感想が出されました。各校で話題にしていただければ幸いです。ご協力ありがとうございました。（Ｉ）

成人式についてのお知らせ

**佐久市では、統一の成人式を
平成21年1月3日㈯午後1時から
佐久創造館において実施します。**

今回の成人式の対象者で、平成20年10月31日現在、進学などにより佐久市内に住所登録のない方は案内状をお送りするうえで、申し込みが必要となります。まだ、申し込みをされてない方は下記まで申し込みをお願いします。

なお、案内状の発送は11月下旬を予定しています。

成人式の対象者

**昭和63年4月2日から
平成元年4月1日までに生まれた方**

申　込　方　法

**電話で佐久市公民館本館
☎64－0551まで申し込みしてください。**

11月末～12月学校開放講座のご案内

★講座実施日の1週間前までにお申し込みください。

■お申し込み・お問い合わせは

佐久市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係　☎62－0664　FAX 64－6132

㉘どんな星が見えるかな？

星を見る会

冬の星座を観察する

日　時 11月28日㈮ 18:00～20:00
講　師 南道雄先生
会　場 浅科中学校　4階天体ドーム
持ち物 双眼鏡(お持ちの方)
その他 暖かい服装でお越しください。
材料費・保険料 100円

親子・一般向け：15名

㉙素敵で可愛いオリジナル小物を！

革細工で小物作り

革を切ったり縫ったりして、巾着、ペンケース、キーホルダーを作ろう。

日　時 12月6日㈯ 9:30～11:00
講　師 佐藤安英先生・土屋賢寿先生
会　場 高瀬小学校
持ち物 特にありません
材料費 1個100円（希望の数分）
保険料 1人100円

親子向け:40名

㉚音楽をより深く楽しむために･･･

モーツァルトの生涯と音楽

モーツァルトの生涯を通して、音楽を聴いたり歌ったりする。（中学生と合唱）

日　時 12月6日㈯ 10:00～11:30
講　師 小林久美子先生
会　場 望月中学校　第2音楽室
持ち物 特にありません
材料費・保険料 100円

一般・中学生向け　定員なし

㉛どんなアレンジができるかな？

親子で楽しむフラワーアレンジ

くらしを豊かにする花あしらい
・フラワーアレンジの基本　・クリスマスの飾り

日　時 12月13日㈯ 9:30～11:30
講　師 坂井敏子先生
会　場 佐久城山小学校　図工室
持ち物 花切はさみ、新聞紙
材料費 1組1,400円
保険料 1人100円

親子向け:20組

世界糖尿病デー
浅間総合病院ライトアップ

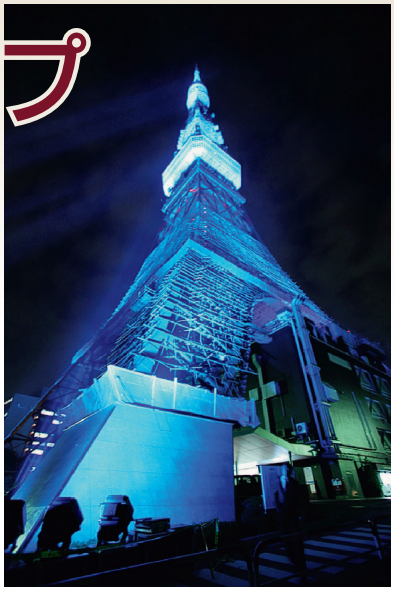
昨年の東京タワーライトアップ

世界糖尿病デーを知っていますか？

2006年12月、世界的に増加している糖尿病は人類にとって脅威であるため、国連において糖尿病の撲滅をめざす決議が採択されました。また、インスリン発見者のバンチング博士の誕生日11月14日を「世界糖尿病デー」と定め、ブルーサークルをシンボルとすることとなりました。これを記念して昨年11月14日には世界中の建造物や、日本でも東京タワーはじめ各地の建造物・病院などがブルーにライトアップされました。

そこで浅間総合病院でも「世界糖尿病デー」および当院の糖尿病担当スタッフの活動を地域の方々に知っていただく目的でイベントを企画しています。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日　時　11月14日㈮午後5時～9時

会　場　浅間総合病院

内　容
1）記念式典、点灯式（午後5時～・正面玄関）
2）病院正面玄関、新病棟などのライトアップ（午後5時～9時）
3）記念講演会（午後6時～7時・東棟1階講堂）
　演　題　世界糖尿病デーを知っていますか？
　　～佐久地域からの発信（長野県をひとつに）～
　講　師　日本糖尿病学会研修指導医　仲　元司先生

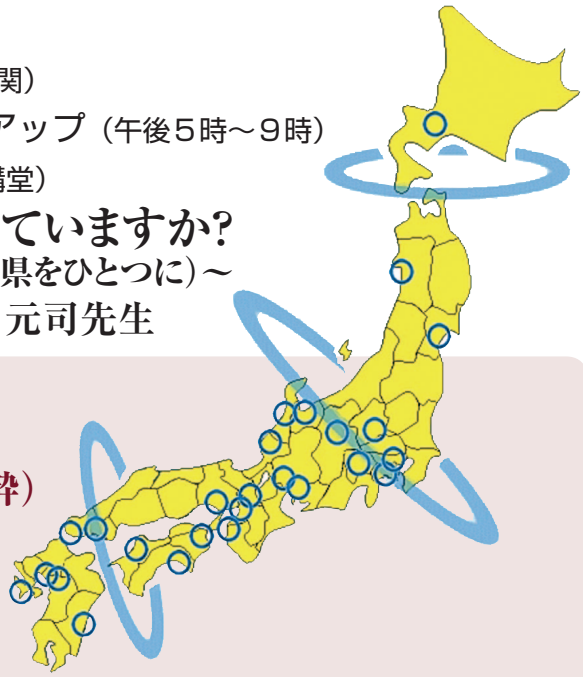

2008世界糖尿病デー 11月14日

ブルーライトアップ一覧（抜粋）

東京タワー・国宝教王護国寺（東寺）五重塔
国宝松本城・札幌時計台・姫路城・岐阜城
通天閣・群馬県庁ほか

■お問い合わせ　浅間総合病院地域医療室　☎67－2295（内線1050）

第4回
佐久市社会福祉大会

日時　11月13日㈭ 午後1時～4時
会場　佐久勤労者福祉センター

日程
式　　典（午後1時～）
実践発表（午後1時40分～）
記念講演（午後2時～）
　演　題：「ダウン症のアニキをもって」
　講　師：露の団六氏（落語家）

ご参加ください

■お問い合わせ　福祉課庶務係　☎62－3147（直通）

シリーズ4 バイオマス

前回のコーナーでは、バイオマスを使うメリットについて見てきました。今回は、具体的なバイオマスの利活用方法について見ていきましょう。

バイオ燃料ってなに？

最近、新聞・テレビ等で「バイオ燃料」、「バイオディーゼル」、「バイオエタノール」という言葉を耳にしたことはありませんか。

バイオ燃料は、バイオマスを原料として作られた自動車や農耕機具などの燃料です。バイオ燃料には、主として「バイオディーゼル燃料」と「バイオエタノール」の2種類があります。

バイオディーゼル燃料

（BDF：Bio　Diesel　Fuel）は、油糧作物のバイオマス（なたね、ひまわり、パームなど）や廃食用油などの植物性油脂を原料として製造する軽油の代替燃料です。BDFは、ディーゼルエンジンを有する車両、農耕機具、発電機などの燃料として利用できます。

なたね油などの植物性油脂は、そのままでは粘度が高く、燃料としての流れが悪いなど、ディーゼルエンジンの燃料としては利用することが困難です。そこで、一般的に、植物性油脂の成分である脂肪酸にメタノールを加えて反応させ、脂肪酸メチルエステル（FAME）として生成させます。これをバイオディーゼル燃料と呼んでいます。

BDFは、軽油に近い物性になり、使用した場合は軽油と比較して黒煙や硫黄酸化物の発生が少なくなります。

バイオディーゼル燃料の製造方法（アルカリ触媒法）

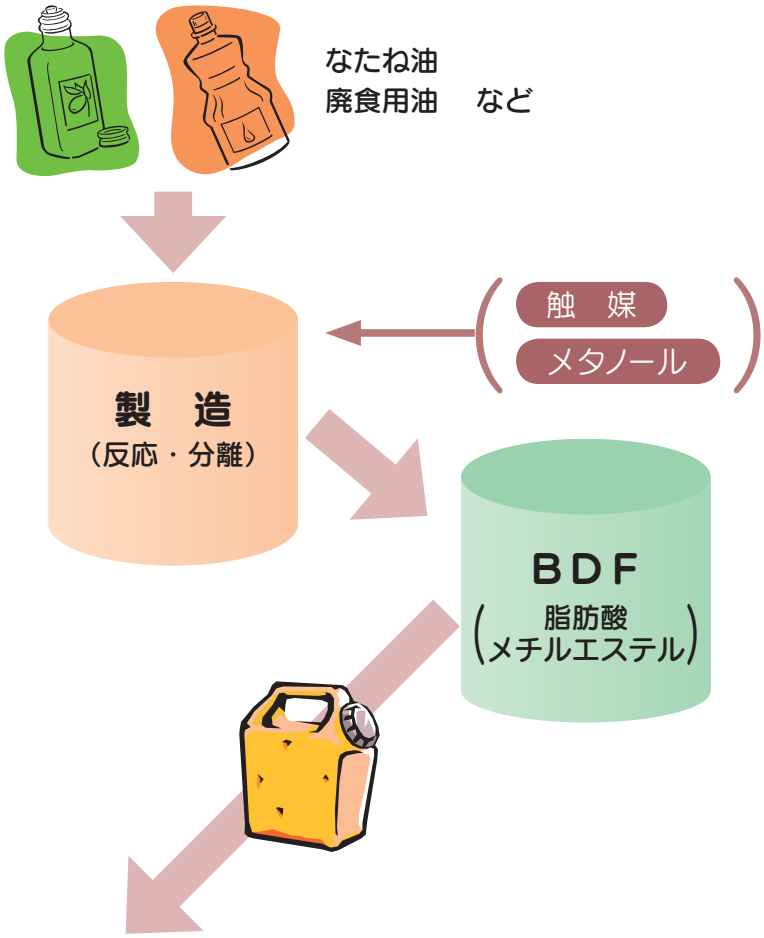

CO_2の削減・地球温暖化の防止・循環型社会の形成

※参考文献　「みんなでつくるバイオマスタウン」社団法人日本有機資源協会編集

次号では「バイオエタノール」について紹介します。

■お問い合わせ　農政課農業生産振興係　☎62－3203（直通）

ご存知ですか？集落営農への取り組み

現在の日本の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の減少・高齢化や担い手不足などによる農業生産力の低下、経営規模の縮小、それに伴う農地の遊休荒廃化が進むなど深刻な問題に直面しており、佐久市も例外ではありません。

グラフ１
佐久市の総農家数・自給的農家数の推移・販売農家数

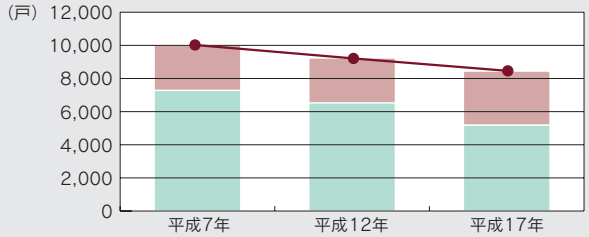

	平成7年	平成12年	平成17年
総農家数(戸)	10,026	9,237	8,446
自給的農家数(戸)	2,746	2,713	3,264
販売農家数(戸)	7,280	6,524	5,182

グラフ２
佐久市の経営耕地面積の推移

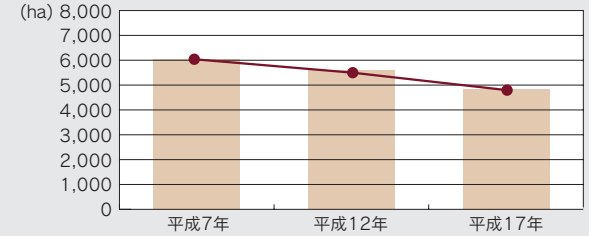

	平成7年	平成12年	平成17年
経営耕地面積(ha)	6,061	5,581	4,836

資料：農林業センサス

これから先はどうだろうか

5年先、10年先の農業の姿を考えた時

- 集落内の農家の減少
- 後継者がいない、担い手不足
- 農業従事者の減少、高齢化
- 耕作放棄地の増加
- 家族経営の限界
- 所有機械の更新、維持負担
- 生産コストの削減　など

このままだと

現　在　　将　来

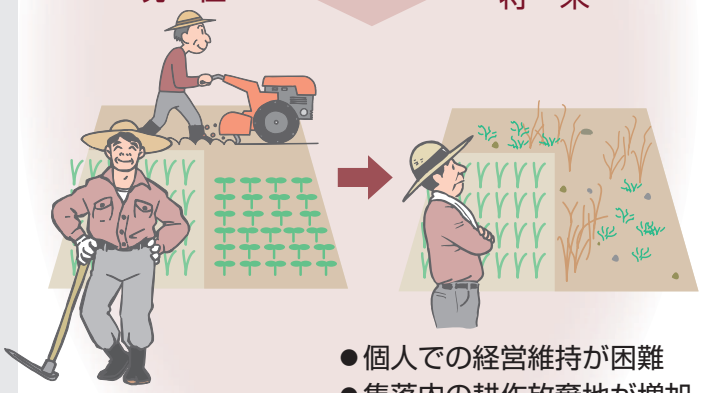

個人・法人経営で何とか維持

- 個人での経営維持が困難
- 集落内の耕作放棄地が増加
- 集落内農業の衰退
- 集落単位で担い手を中心とした農業の必要性

集落営農とは

集落営農は集落を単位とし、農業を行う過程の一部または全部を共同化・統一化して、参加者の合意の下に行う営農形態です。

参加者の土地や機械の共同利用のほか、草刈りや水の管理などの農作業を共同で行い、集落の担い手を中心に、参加者相互の協力により行うものです。

集落内で組織化した場合のメリット

①肥料・農薬などを共同一括購入することにより、購入費が節約できます。
②農業用機械の共同利用や購入費・維持費などの償却費が抑制できます。
③農作業を共同で行うことにより、作業負担が軽減されます。
④集落内の農地全体で有効な生産計画が立てられ、生産性・収益性の向上につながります。
⑤計画的作業体系の構築で、休日や余暇を利用し、兼業農家や高齢者、女性でも無理のない範囲で参加できます。
⑥国の支援の対象である「担い手」として、施策に加入することができます。
⑦耕作・管理に困った時に、相談や受委託の受け皿となる組織が集落内にあると安心です。

集落営農に関する相談や検討会を希望する集落は、佐久市営農支援センターへご連絡をお願いします。

■お問い合わせ　佐久市営農支援センター（農政課内）　☎62－3203（直通）

ペットの飼い主としての自覚を持ち、正しい飼養管理を！

近年、人と動物を取り巻く環境の変化に伴い、ペットは単なる愛玩動物ではなく、家族の一員あるいは人生のパートナーとして考える人も多くなり、ペットに対する意識は年々高まってきています。その一方で、市に寄せられるペットの苦情も年々増加の一途をたどっています。ペットをめぐるトラブルに遭遇しないためにも、法令上の取り決めだけでなく、ペットの飼い主の自覚とマナー向上が求められています。

人と動物が共生できる社会をつくっていくために正しい飼い方のルールを次のとおり守ってください。

■お問い合わせ　生活環境課環境保全係　☎62―3094（直通）
佐久保健所食品・生活衛生課　☎63―4191

犬は登録して、毎年狂犬病の予防注射を受けましょう

犬を飼う場合は、「狂犬病予防法」に基づき、市役所で登録をしなければなりません。また、生後91日以上の犬は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければなりません。これを怠ると、法律により罰せられます。

犬のしつけをしっかり行いましょう

「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」などの苦情が寄せられています。犬のしつけが十分でないことや運動不足がその原因になっていることもあります。犬に「無駄吠え」させないしつけや管理に十分手をかけ、毎日の散歩等を行い犬にストレスを溜めないこと等が重要です。

ペットの生活環境を常に清潔にしましょう

「ペットを飼っている家から悪臭がする」といった苦情が寄せられています。「悪臭」は飼養環境が不衛生であるため発生します。ペットのフン尿その他の汚物、毛、羽根等の適正な処理を行うとともに、飼養施設を常に清潔にして悪臭の防止を図り、周辺の生活環境の保全に努めてください。

犬の散歩時には必ず引き綱をつけましょう

「近所で犬を放し飼いしている人がいるので注意してほしい」といった苦情が多く寄せられています。犬の放し飼いは、不快感・恐怖感を与え、人畜などに危害を加える可能性があることから、「長野県飼犬管理条例」により禁止されています。放し飼いは絶対やめましょう。

フンは必ず持ち帰りましょう

「犬のフンが道路や土手等にたくさん落ちている」などの苦情が多く寄せられています。散歩時にはスコップとフンを片づける袋を持参し、フンは飼い主が責任持って回収することは当然ですが、犬が自宅敷地の決まった場所で排泄するようしつけることも大切です。

捨て犬、捨て猫は絶対やめましょう

捨て犬や捨て猫は、野生化し、野良犬や野良猫を増加させる原因にもなりますが、通常ペットとして飼われていた犬・猫は人間への依存度が高く、また子犬・子猫も独力で生きていくことは困難です。犬や猫等ペットを遺棄した場合、法律により罰せられます。

人をかんだらすぐに届け出ましょう

飼い犬が人をかんでしまったら、飼い主は必ず保健所に届け出て指示に従いましょう。

不妊・去勢手術のすすめ

子猫が生まれてしまった場合、飼い主が飼養できないことがほとんどです。繁殖を望まない場合は、必ず不妊・去勢手術をしましょう。

野良猫に安易に餌を与えないでください

「野良猫に餌を与えている人がいて、近所に野良猫が増え迷惑している」といった苦情が最近非常に多く寄せられています。野良猫に安易に餌を与えることは、不幸な野良猫を増やし、地域の人々に被害を与える等多くの迷惑が掛かります。

猫は室内で飼うよう心掛けてください

猫の健康と安全保持の観点から、「家庭動物等の飼養及び管理に関する基準」において室内飼養に努めるよう定められています。室内飼養によらない場合は、飼い主の名前、連絡先が記された首輪を装着し、不妊・去勢手術等繁殖制限の措置を行いましょう。

松くい虫被害木の駆除に皆さんのご協力を

近年、浅科・望月地区を中心に松くい虫の被害が拡大しており、標高900ｍ付近でも確認されています。市では、松くい虫（マツノザイセンチュウ）を媒介する、マツノマダラカミキリが飛び立つ前の春と、松の木にマツノマダラカミキリが産卵、ふ化する秋から冬にかけ、年２回松くい虫被害木の伐倒・くん蒸処理を実施しており、昨年度は約1400本の松くい虫の被害木の駆除を行いました。

今年度も６月の駆除に引き続き、11月頃から秋駆除の実施を予定しています、**私有林内等にある松くい虫の被害木も駆除処理を行いますので、ご協力をお願します。**

被害木の連絡等をいただいた場合、現地調査の上駆除を実施していますが、被害木の伐倒に際し、構造物に破損等の恐れがある場合など、駆除処理ができないこともあります。

駆除処理ができない例

○伐倒しようとする被害木の周りに、構造物（家屋、お墓、社など）があり、伐倒作業の際に破損・倒壊の恐れがある場合
○重機などを使用しないと伐倒作業ができない場合
○崖地などで伐倒作業ができない場合

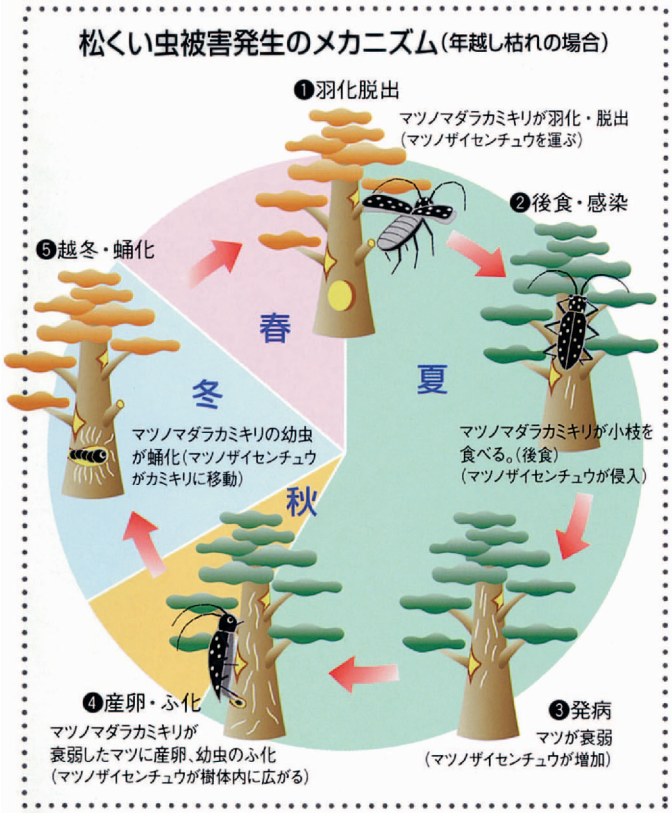

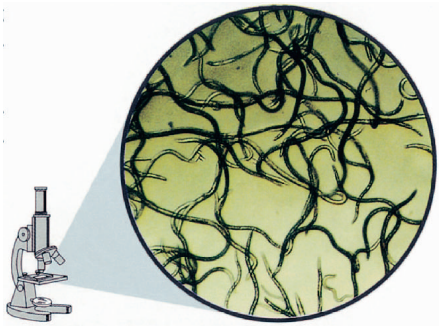

マツノザイセンチュウ：
長さ1mm足らずの小さな線虫

マツノマダラカミキリ：
体長3cmほどのカミキリムシの一種

松くい虫の被害木を見かけたり、急に枯れた松が目立ってきなどの場合には、下記にご連絡をお願いします。

■お問い合わせ　耕地林務課林務係　☎62－3247（直通）

道の駅まつり＆商工祭

日　時　11月9日㈰ 午前9時～午後3時
会　場　道の駅ほっとぱーく・浅科
内　容　●農産物の特価販売　●お楽しみ抽選会
●どんどん祭り写真コンクール作品の展示ほか各種イベント

■お問い合わせ　観光課観光施設係　☎62－3285（直通）
浅科村商工会　☎58－0220

予防が大切！インフルエンザ

冬に流行することが多いインフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。

インフルエンザにかかると、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身症状が強く、あわせて普通の風邪と同様に、のどの痛み、鼻汁などの症状もみられます。さらに、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあります。インフルンザにかからないためには日ごろからの予防が大切です。

インフルエンザの予防

①手洗い・うがいを心掛けましょう。
　また、咳やくしゃみをおさえた手、
　鼻をかんだ手は直ちに洗うことも必要です。
②栄養と休養を十分とりましょう。
③流行地への渡航、人込みや繁華街への外出を控えましょう。
④適度な温度、湿度（50%～60%）を保ちましょう。
⑤「咳エチケット」を行いましょう。

〈咳エチケット〉

- 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れましょう。
- 呼吸器系分泌物（鼻汁・痰など）を含んだティッシュを蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整えましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用を促しましょう。
- マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

⑥流行前の予防接種（任意の接種です）が効果的です。正しく理解して、一人ひとりが感染やまん延の防止に努めましょう。

新型インフルエンザって何？

新型インフルエンザウイルスとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが人に感染し、人の体内で増えることができるように変化し、人から人へと効率よく感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患が新型インフルエンザです。

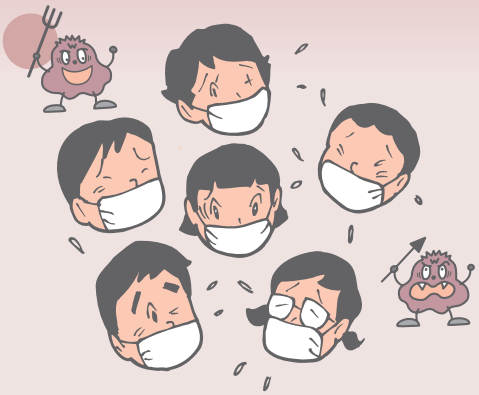

新型インフルエンザウイルスはいつ出現するのか、誰にも予測することはできません。人間界にとっては未知のウイルスで、ほとんどの人が免疫を持っていませんので、これは容易に人から人へ感染して広がり、急速な世界的大流行（パンデミック）を起こす危険性があります。現時点で、こうした性質を持つ新型インフルエンザの発生は確認されていません（厚生労働省ホームページより）。

新型インフルエンザも、まずは日ごろの予防が大切です。予防方法はこれまでのインフルエンザ対策と全て同じです。なお、新型インフルエンザ対策については、今後広報等によりお知らせしていきます。

■お問い合わせ　健康づくり推進課保健推進係　☎62－3196（直通）

ピンピン講座を 第3回 開催します

健康のまま天寿を全うする「ピン・ピン・コロリ」をキャッチフレーズに、生活習慣病予防の啓発など、市民の皆さんの健康づくりを推進する「ぴんころ運動推進事業」の一環として、「ピン・ピン講座」を開催します。入場は無料です。**運動しやすい服装で、汗拭きタオルを持参し、**お出掛けください。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

期　日　11月29日(土) 正午～午後４時
会　場　浅科保健センター
内　容
- 血圧測定・体脂肪測定・健康相談・栄養相談
- 試食（ぴんころ御膳の中から2～3品）
- 骨密度検診〈当日先着順55人〉
  正午～１時（15人）／午後２時30分～４時（40人）
- 講演「みんなで笑って健康体操」午後1時30分～2時30分
  講師　茂原徹也先生（健康運動指導士）

■お問い合わせ　浅科支所保健福祉課 ☎58－2001（内線27・31）
望月支所保健福祉課 ☎53－3111（内線127）

歯周疾患検診へのおさそい

市民の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。口の中の病気は初期の段階では自覚症状がないものがほとんどです。年に１回の検診を受け、必要であれば、治療することで、自分の歯や大切な入れ歯を長く使うことができます。

歯周疾患検診は
- ◆地域集団健診の会場で実施しています
  （健康カレンダー・広報をご参照ください）
- ◆検診内容　歯の状態、歯肉の状態、頬の内側、舌などの粘膜の状態、顎の関節、入れ歯の状態等の検査
- ◆検 診 料　500円（当日の申し込みも可能です）

よく噛んで食事をすることは…
- 肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します
- 歯の病気を防ぎ、口臭を少なくします
- 表情が豊かでいられます
- 「がん」の予防効果があります
- ストレスを和らげます

いつまでもおいしい食事を楽しみ、家族や友人との会話を楽しむためにも、口の中の健康に注意しましょう。

■お問い合わせ　口腔歯科保健室　☎63－3781

休日救急歯科診療所をご利用ください

日曜日、祝日等における口の中の外傷、急な歯の痛みなどに対応しています。

診療日　日曜日、祝日、お盆、年末年始（12/29～1/3）
時　間　午前９時～正午／午後１時～３時
場　所　口腔歯科保健センター（サングリモ中込２階）

■お問い合わせ　休日救急歯科診療所　☎63－3783（直通）

地産地消～安全・安心まるごと食べよう！佐久ブランド～

佐久市農業祭

日時 11月8日㊏
午前9時～午後3時

会場 佐久市研修センター
佐久市武道館

地産地消の推進のため、地元の安全・安心な農産物の即売会や、農業関係者団体等による活動発表の展示、各種イベント、試食コーナーなど、内容盛りだくさんです。ぜひお出掛けください。

※当日は、佐久市総合体育館北側の駐車場および駒場公園の駐車場をご利用ください。なお、満車の際は市役所駐車場をご利用ください。

佐久市農業祭

内容

●**屋台村**　米粉パンやうどんの試食、「佐久鯉」地域団体商標登録記念鯉こくサービス、「佐久鯉」の展示

●**農産物即売会**　地場産の米、各種野菜、鉢花、りんご、ハチミツ、卵等のほか、漬物、味噌、ヨーグルト、豆腐等の加工品、地元産果物で作ったワイン など

●**イベント**　農業関係者団体等の活動内容展示、緑化木（ミニクリスマスツリー）の無料配布（先着200人）、天ぷら油から作るバイオディーゼル燃料（BDF）のデモンストレーション など

■お問い合わせ　農政課農業生産振興係　☎62－3203（直通）

同時開催

佐久市消費生活展

内容　市内の消費者グループの活動成果を発表する場として、消費生活展を開催します。

●**各消費者団体の展示、健康食品等の販売、あったか新鮮野菜のとん汁無料コーナー など**

■お問い合わせ　生活環境課生活交通係　☎62－3094（直通）

友好都市物産展

内容　友好都市として交流している市町村の物産展を開催します。佐久ではなかなか食べることができない、珍しい海の幸・山の幸など各種特産品が販売されますので、この機会にぜひ本場の味をご賞味ください。
（毎年売切れ品が続出しています。お早めにお出掛けください。）

●**秋田県由利本荘市**（きりたんぽ・ジャージー牛乳・地酒 など）
●**静岡県静岡市**（お茶・みかん・干物 など）
●**東京都神津島村**（塩辛・くさやの干物 など）
●**神奈川県相模原市**（トマトソース など）
●**岩手県大船渡市**（活ホタテ・海産物 など）
●**鹿児島県肝付町**（さつまあげ・かまぼこ・塩干物 など）
●**愛知県岡崎市**（柿・巨峰ワイン など）

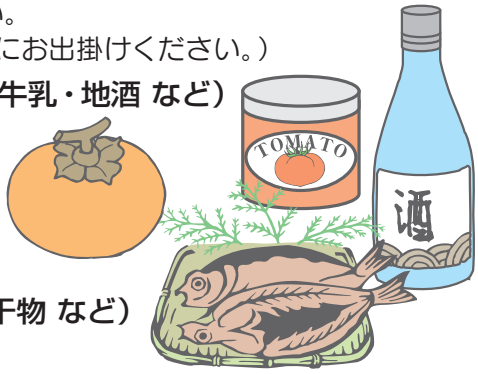

■お問い合わせ　商工課商工振興係　☎62－3265（直通）

※販売内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

人権を守る市民集会

日　時　**11月23日(日)午後1時30分～午後3時30分**
会　場　**望月駒の里ふれあいセンター**

開会行事　午後１時30分～
講　　演　午後２時～
〈演　題〉「自分らしく生きる」

人の命ほど尊いものはないはずなのに…ある日突然拉致という自由を奪う行為。安心しきって住んでいる日本の中で、自分の人生が、突然ポンと変えられてしまう可能性がどこにもあります。拉致はいろいろなことを教えてくれるテーマーです。拉致問題から少子化問題まで「自分らしく生きる」と題し講演していただきます。

〈講　師〉中山恭子さん
2008年７月 参議院議員初当選
2008年８月 内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）
拉致問題担当大臣・公文書管理担当大臣
９月 内閣総理大臣補佐官（拉致問題担当）

［展示］拉致問題パネル展／市内小学校５年生人権啓発標語展

■お問い合わせ　人権同和課　☎62－3135（直通）

第５回 障害者スマイルライフフェスタ

日 時　**12月7日(日)**
午後1時～４時
会 場　**野沢会館多目的ホール**

「障害者スマイルライフフェスタ」は、障害のある方と市民の皆さんの交流の場づくりとして、市内を巡回し、年１回開催するものです。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

参加費 無　料

ステージ発表　午後1時～４時
- 佐久ろうあ太鼓同好会による太鼓演奏
- 野沢作業センターによる合唱
- 臼田中学校吹奏楽部による演奏
- 野沢小学校合唱部による合唱
- 臼田学園・啓明園によるリズムダンス
- 野沢北高校吹奏楽班による演奏
- 音楽を楽しむセミナーグループの合唱

展示・販売コーナー　午後０時45分～４時
- 障害者の日常生活補助用品の展示・体験コーナー
- 共同作業センターなどの物品展示・即売

■お問い合わせ
障害者スマイルライフフェスタ実行委員会（障害者自立生活支援センター内）☎64－0212

佐久市子どもまつりにおいでよ～！

日 時　11月9日㊐
午前10時～午後2時
会 場　野沢会館

親子で体験・ものづくり！

今年も盛りだくさんのブースを作ってお待ちしています。詳しい内容は、学校・保育園・幼稚園に配られる「おしらせ」をご覧ください。家族、お友だちを誘って遊びにきてね。

No.	ブース	内 容 詳 細
1	竹とんぼ	昔ながらのおもちゃ作り!うまくとばせるかな。
2	ビックリ箱	牛乳パックを使って。だれかをおどろかそう。
3	魅惑のスライム	洗濯糊でつくる手作りスライム。この手触りがたまらない。
4	マイバック	布バックに、スタンプや絵を描いて。手作りおもちゃを入れて帰ろう。
5	プラメダル	ポリコップで、オリジナルメダルを作成。紐をつけたらペンダントに。
6	ぱっちんジャンプ	厚紙と輪ゴムを使って。はねあがる微妙なタイミングがおもしろい!
7	バルーンアート	ふうせんが、いろんな動物に大変身。きみも挑戦してね。
8	絵手紙	季節のお便りなど、墨・岩彩を使って。
9	おはなしの部屋	パネルシアター・ブラックシアターに絵本等の読み聞かせなどなど。
10	草笛教室	草笛を吹いてみよう。音を出せるかな。
11	おもちつき	臼と杵でつくお餅つきに、きみもチャレンジ。おもちができるまでを学んでね
12	ポップコーンサービス	3つのブースで体験してスタンプをもらうと、ポップコーンのサービスが!
13	紙飛行機	いろんな紙飛行機を作って飛ばそう。
14	ミニコンサート	アコーディオンと草笛のミニコンサート。みんなで楽しもう。
15	おりがみとロープ	おりがみとロープで楽しいおもちゃづくり
16	展示コーナー	海外研修・ジュニアリーダー研修活動の様子を紹介。 ケイタイ電話の危険な面についてなども紹介。

■お問い合わせ　生涯学習課青少年係（野沢会館内）　☎62－0664

国際交流フェスティバルin佐久

生まれた国は違うけど、みんな同じ地球人

国際交流フェスティバルin佐久は、地域に住んでいるいろいろな国の人たちが集まって、一緒に体験し、お互いを理解しあい、みんなで楽しむ、お祭りです。

日 時　11月30日㊐ 午前10時～午後３時
会 場　野沢会館（佐久市取出町）

内 容
- ステージ発表
- 各種展示コーナー
- 世界の文化体験コーナー
- 世界の食文化コーナー　など

■お問い合わせ　生涯学習課国際交流係（野沢会館内）
☎62－0664

佐久市観光フォトコンテスト2008作品募集

佐久市の観光と自然の美しさをテーマとした作品（観光地・祭り・イベント等）を募集しています。
未発表の作品なら撮影時期は問いません。〈サイズ〉カラープリント四ツ切（S-4、W-4 含む）で応募してください

賞
推薦(1 点)　賞状・賞金 50,000 円
特選(2 点)　賞状・賞金 20,000 円
そのほか佐久市観光協会賞、パラダ賞、週刊さくだいら賞など

〈応募締切〉平成 21年 1 月9日㈮（当日消印有効）
〈応 募 先〉 佐久市観光協会事務局（観光課内）
長野県カメラ商組合 / 協同組合長野県営業写真家組合
佐久市写真師会への各加盟店

応募規定

①応募点数の制限はありません。ただし、未発表写真に限ります。②応募作品の裏面には、必ず応募票を貼付してください（応募票は私製でも可）。③入賞作品は、必ず原版（複製不可）をマウントに納めて提出してください。デジカメによる応募の方は、サイズ変更および圧縮等をしていないデータを、CD-R（CD-RW）に入れ提出してください。④選外作品は返却します。ただし郵送返却ご希望の方は、住所・氏名を記入した封筒および返信用切手を同封してください。⑤一般アマチュアカメラマンにより撮影された写真に限ります。⑥入賞作品は、観光宣伝用パンフレット・チラシ・ポスター等に使用することがあります。⑦デジカメによる応募は、著しい加工および合成等していないもので、カメラ店で規定サイズにプリントしたものに限ります（インクジェットによるプリント不可）。⑧被写体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募に際しては、必ず本人（被写体）の承諾を得てください。⑨立入禁止区域内において撮影されたと思われる作品は、コンテストの対象外とさせていただきます。

■お問い合わせ　佐久市観光協会事務局（観光課内）☎ 62 － 3285（直通）

佐久市振興公社 ホームページ開設

佐久市振興公社では、11月１日から管理運営施設のホームページを開設しましたので、ご覧ください。

振興公社ホームページアドレス
http://www.shinkou-saku.or.jp

振興公社ページから、各施設ページにアクセスできます。

山荘あらふね
http://www.shinkou-saku.or.jp/arafune/

国民宿舎もちづき荘
http://www.shinkou-saku.or.jp/mochizuki/

ゆざわ荘
http://www.shinkou-saku.or.jp/yuzawa/

布施温泉
http://www.shinkou-saku.or.jp/fuse/

プラザ佐久
http://www.shinkou-saku.or.jp/plazasaku/

佐久市子ども未来館
http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp/

「山荘あらふね」と「国民宿舎もちづき荘」はホームページアドレスが変わりました。

※ニュース記事は、サンプルです。

昆虫体験学習館

晩秋のカブトムシの森にて
～ウスタビガと山かます～

ウスタビガ（成虫）

にぎやかなもみじ祭りが終わると、昆虫たちもそろそろ冬越しの準備を始めます。昆虫体験学習館の西側の森、カブトムシドームのある雑木林は「カブトムシの森」という名前が付いているのですが、ここにはちょっと変わった珍しい昆虫も住んでいます。ウスタビガです。

昆虫の多くは、春から夏にかけて成虫になります。カンタンやウマオイなど、「秋の鳴く虫」でさえ、夏の終わりには成虫になっています。しかしこのウスタビガ、ほかの昆虫たちが冬越しの準備を始めるこの季節になって、初めて成虫として飛び出してきます。ウスタビガは、鱗翅目（りんしもく）ヤママユガ科に属する大きな蛾の仲間です。親戚には、野蚕（やさん）や天蚕（てんさん）と呼ばれ高価な絹織物でも知られるヤママユがいます。この仲間は、カイコ同様、成虫の蛾には口がありません。多くの蛾には、チョウと同じようなストロー状の口があり、交尾、産卵に備えて花の蜜や樹液などの餌を食べますが、カイコやヤママユの仲間の蛾は、幼虫時代に蓄えたエネルギーだけで活動し、その使命は交尾、産卵によって、次の世代を残す事だけなのです。

ウスタビガ（幼虫）

このウスタビガ、とても鮮やかな、平尾山に多いダンコウバイの黄葉にも似た黄色をしています。四枚の翅（はね）には、それぞれ透明な窓がついているのもおしゃれです。じつは幼虫も、ほかの昆虫には見られない不思議な習性を持っています。見た目はふつうの緑色のイモムシなのですが、捕まえたり刺激を与えたりすると「チュウチュウ」鳴くのです。

紅葉の季節が過ぎ、カブトムシの森でも裸の木が多くなってくると、木の枝にぶら下がっている「山かます」という不思議なものが目立つようになります。「かます」というのは、わらで編んだ敷物を二つ折りにして作る長方形の大きな袋のことで、むかしは穀物や塩、肥料などを入れるのにつかいました。このかますに形が似ていて山にあるので「山かます」と呼ばれるようになりましたが、これがじつはウスタビガの繭なのです。

山で見つけて、よく観察してみてください。実に良くできた仕組みに驚かれると思います。緑におおわれ見つけにくかった山かますが目立つ季節になると、繭の中にあるサナギからは、ウスタビガは羽化してしまい空っぽです。しかし蛾が出て行った一番上の平らな部分は、がま口のようにぴったり閉まっています。一番底の尖った部分には、水抜きの小さな穴があいています。もしその繭が、雌の蛾が出て行ったものならば、卵が２～３粒付いているかもしれません。
ウスタビガはこれからの長く厳しい冬を卵で過ごし、来春の木々の芽吹きを待つことになります。

ウスタビガの繭（山かます）

昆虫体験学習館利用案内

■開館時間
午前9時30分～午後５時（～11/30㈰）
※季節によって開館時間が変わります。

入館料

区　分	個　人	団体（20人以上）	回数券（11回分）
大　人	200円	160円	2,000円
子ども	100円	80円	1,000円

■お問い合わせ　昆虫体験学習館　☎ 68－1111　URL http://www.saku-parada.jp

お知らせ
Information

●「佐久・小諸地区合同就職面接会」開催

対象　一般の方、障害者の方、来春卒業予定の学生の方など、仕事をお探しの方なら、どなたでも自由に参加いただけます。
日時　11月26日㈬
　　午後１時30分～４時
会場　一萬里ホテルゴールデンセンチュリー
内容　佐久・小諸地区の多くの優良企業の人事担当と直接面接
※参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。
問合せ　ハローワーク佐久
　　（☎62-8609）

●佐久税務署からのお知らせ

■税務相談は、国税局「電話相談センター」でお受けします

11月４日㈫から、納税者の皆さんからの電話による国税に関する質問・相談は、国税局「電話相談センター」でお受けします。

これに伴い、税務署の代表電話が自動音声案内に変わりました。

具体的な操作は、音声案内に従っていただきますようお願いします。

■平成20年分青色申告決算説明会の日程のご案内

【浅科・望月地区】
日時　12月３日㈬午後２時～
会場　望月町商工会館
【臼田地区】
日時　12月９日㈫午後２時～
会場　あいとぴあ臼田
【佐久地区】
日時　12月11日㈭午後２時～
会場　佐久勤労者福祉センター
問合せ　佐久税務署（☎67-3462）

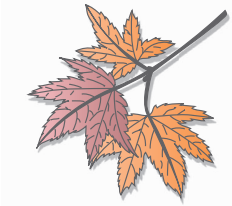

森林の整備を推進しましょう

今年度導入された、「長野県森林づくり県民税」の活用事業等により、森林整備に対する補助制度が変わりました。

【森林整備補助制度】

項目	事業名	対象事業	事業主体	対象森林	補助率	申請先
森林を間伐する時の補助制度	みんなで支える里山整備事業(森林税活用事業)	切捨間伐	市町村、森林組合、NPO法人等	1ha以上かつ３人以上	9/10以内（国・県）	佐久地方事務所林務課
	森林造成事業	切捨間伐・搬出間伐等	森林組合、NPO法人、森林所有者、施業計画作成者等	市町村が定める地域森林計画区域内	7/10以内（国・県）	佐久地方事務所林務課
	佐久市林業振興事業(森林税活用事業)	切捨間伐	財産区等	上記、「みんなで支える里山整備事業」の対象事業を除く	上記、「森林造成事業」に対し予算の範囲内で2/10以内（市）	佐久市耕地林務課
団地化して森林整備を進める時の補助制度	地域で進める里山集約化事業(森林税活用事業)	所有界の明確化、森林所有者から森林整備の同意を得る活動等	区、自治会組織、林務委員会、森林組合等	財産区、共有林等を除く森林。10ha以上または10人以上	１ha当たり15,000円（県・市）	佐久市耕地林務課

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

山林の立木を伐採する場合、伐採届の提出が必要です。

山林の立木を伐採する場合、私有地であっても、森林法第10条の８第１項の規定により、市町村への伐採届の提出が必要となります。立木を伐採するときは、関係する市町村へお問い合わせください。

■お問い合わせ　**市役所耕地林務課林務係　☎62－3247（直通）**
佐久地方事務所林務課　☎63－3154（直通）

●天来記念館休館のお知らせ

天来記念館では、展示室の床張替え工事のため、11月10日㈪から17日㈪まで休館とさせていただきます。
問合せ　文化施設課（☎62-0664）
　　天来記念館（☎53-4158）

●穂の香乃湯の臨時休館のお知らせ

穂の香乃湯は、設備の保守のため、12月１日㈪・２日㈫休館させていただきます。
問合せ　観光課観光施設係
　　（☎62-3285）

●児童扶養手当を受給している皆さんへ

8月29日が提出期限の「児童扶養手当現況届」の提出はお済みですか。提出がないと支給が受けられなくなりますので、提出されてない方は、至急提出をしてください。また、長野県では母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の皆さんに対して、就業指導員が就業相談を行っています。就職・転職を希望される方は、ご相談ください。

問合せ　児童課児童係（☎62-3149）または各支所保健福祉課福祉児童係

●難病と闘っている皆さんへ激励金をお贈りします

対象　◆特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血等）
◆小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方（悪性新生物、慢性腎不全、ぜんそく等）
◆ウィルス肝炎医療受給者証および遷延性意識障害者医療費受給者証の交付を受けている方
◆人工透析を行っている方
※いずれも今年の12月1日現在、6か月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受け続けている方およびその見込みの方です。

支給時期　12月下旬

支給額　◆特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウィルス肝炎、遷延性意識障害の方…5,000円　◆人工透析を行っている方…20,000円

受付　11月28日㈮まで

持ち物　①該当する受給者証または受診券、身体障害者手帳をお持ちの場合は身体障害者手帳　②振込先の預金通帳（ゆうちょ銀行は除く）　③印鑑

申請・問合せ　健康づくり推進課医療給付係（☎市・内線254）または各支所住民課市民係

●望月宿地区まちづくり交付金事後評価（原案）を公表しています

まちづくりは、世代を超えた長期的な観点から取り組まれるものです。まちづくり交付金事業により生み出されたまちづくりの芽を育てるため、事業最終年度に事後評価の実施が義務付けられています。事後評価の内容は、まちづくりの目標の達成状況の確認、今後のまちづくり方策の検討結果を公表し、住民の意見を反映させるとともに第三者により構成される評価委員会で評価作業の適切さの確認を受けます。

望月宿地区において、まちづくり交付金を活用した事業が最終年度となり、事後評価の原案を市ホームページおよび下記により公表しています。意見がある場合は、閲覧期間内に意見書を提出してください。

閲覧期間　10月30日㈭～11月13日㈭（土・日曜日、祝日を除く）

閲覧場所　都市計画課

問合せ　都市計画課まちづくり推進係（☎62-3404）

●佐久シルバー人材センター職員採用試験

受験資格　住民登録が当センター構成市町に住民登録をしてあり（就職等のために他市町村に住む者で、家族がセンター構成市町に居住している者を含む）、昭和53年4月2日以降に生まれた者

試験区分　一般事務

採用予定人員　若干名

試験会場　野沢会館

第1次試験日　11月29日㈯

提出書類　◆試験申込書　◆履歴書　◆成績証明書　◆切手（80円）

※この試験にあたり提出いただいた個人情報は、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用しますので、ご承知ください。

受付　11月17日㈪まで（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）

申込・問合せ　佐久シルバー人材センター事務局庶務係（☎62-1786）

●特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当を11月10日指定口座に振り込みます

8月から10月までの手当を、振り込みますので、ご確認ください。また、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。

◆施設へ入所したとき
◆死亡したとき
◆住所を変更したとき
◆障害の程度が軽減したとき
◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3か月を超えたとき
◆経過的福祉手当受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき
◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）
※上記に該当した時で、届け出なく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額26,440円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額14,380円です。

問合せ　◆特別障害者手当および経過的福祉手当…福祉課（☎62-3147）
◆障害児福祉手当…児童課（☎62-3149）

●狩猟が解禁になります

11月15日㈯から狩猟が解禁されます。山林内へ立ち入る際には、明るく目立つ服装に心掛けましょう。

また、狩猟者は、狩猟の制限区域の確認と、矢先の確認を必ず行い、事故を未然に防ぎましょう。

問合せ　耕地林務課（☎62-3247）

お知らせ
Information

●図書館行事予定

■４図書館

◆秋の読書まつり
～思わぬ出会いがありました～

期間　11月９日㈰まで
内容　図書館司書がお勧めする一般書、児童書およびベスト本の展示

■中央図書館（☎67-2111）

◆おはなしの会
対象　園児・小学生低学年
日時　11月８日㈯
午前10時30分～11時
11月15日㈯午後３時～
会場　視聴覚室

対象　乳幼児
日時　11月20日㈭午前10時30分～
会場　視聴覚室

◆語りのおもてなし
対象　子どもから大人
日時　11月22日㈯午後３時～
会場　高齢者・幼児ルーム

■臼田図書館（☎82-3932）

◆ブック☆ブックお話の会
対象　子どもから大人
日時　11月１日㈯・８日㈯・15日㈯・22日㈯　午後２時～

■浅科図書館（☎58-4321）

◆歌う図書館
対象　一般
期日　11月８日㈯午後７時30分～
会場　えほんのへや

◆おはなし会
対象　子どもから大人
日時　11月15日㈯午前11時～
会場　えほんのへや

■望月図書館（☎53-0230）

◆ものがたりふれあいトーク
対象　子どもから大人
日時　11月15日㈯　午前11時～
会場　視聴覚室

◆「民話と語り」
対象　一般
日時　11月13日㈭・27日㈭
午後７時～
会場　駒の里ふれあいセンター和室

●11月の図書館休館日

４日㈫・10日㈪・17日㈪・25日㈫
26日㈬

●献血にご協力をお願いします

■くろさわ病院
日時　12月９日㈫
午後１時30分～３時30分

■浅間会館（佐久ライオンズクラブ）
日時　12月18日㈭
午前９時30分～11時30分

■イオン㈱ジャスコ佐久平店
日時　12月30日㈫　午前10時～11時30分／午後１時～４時
※都合により時間等変更になる場合がありますので、ご了承願います。
持ち物　運転免許証等本人確認ができる物、献血手帳（持っている方）
問合せ　健康づくり推進課保健推進係（☎62-3196）

●11月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出掛けください。

■サングリモ中込
１日・４日・５日・７日・８日・10日・11日・12日・14日・15日・17日・18日・19日・21日・22日・25日・26日・28日・29日
時間　午前９時～午後４時

■あさしな保育園内
４日・５日・７日・10日・12日・14日・17日・19日・21日・25日・26日・28日
時間　午前９時～午後２時

問合せ　児童課児童係（☎62-3149）または各支所保健福祉課福祉児童係

●11月の休日救急歯科診療所診療日

診療日　２日・３日・９日・16日・23日・24日・30日
時間　午前９時～正午
午後１時～３時
場所　休日救急歯科診療所
（サングリモ中込２階）
問合せ　休日救急歯科診療所
（☎63-3783）

●申告はお済みですか？～税源移譲による市・県民税の減額措置～

平成19年中の所得が減り所得税が課税されなくなった方を対象に、７月１日㈫から31日㈭までの期間、平成19年度分市・県民税減額申告書の受付を行ったところですが、この期間に都合により申告できなかった方は下記へお問い合わせください。

なお、対象者の方には６月下旬に税務課から減額申告書を送付してあります。詳細は、広報佐久７月号にも掲載してありますのでご確認ください。

問合せ　税務課市民税係
（☎62-3040）

●骨髄バンク登録のご案内

骨髄バンクは、白血病や再生不良性貧血などの有効な治療法である骨髄移植を推進するため、広く一般の方々に善意の骨髄液提供を呼びかけ、提供していただける方の白血球の型を登録してもらう組織です。

骨髄液は点滴により患者さんに移植されますが、骨髄液を提供してくださる方が不足しているため、移植を受けられない患者さんが大勢います。骨髄移植と骨髄バンクに対する皆さんのご理解をお願いするとともに、一人でも多くの方がドナー（骨髄液提供希望者）登録にご協力いただけますようお願いします。

受付日時　毎月第２・第４水曜日
午後２時～３時
受付場所　佐久保健所
（佐久合同庁舎１階）
問合せ　佐久保健所健康づくり支援課（☎63-3163）

●本庁舎駐車場新設工事のお知らせ

市役所を利用される皆さんの利便性の向上を図るため、現在の本庁舎東側庭園内に駐車場（88台）を設置する工事に着手しました。工事期間中、一部通行制限等があり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ　管財課（☎62-3038）

●浅科人権文化センター祭り

期日　11月3日(月・祝)～4日㈫
会場　浅科人権文化センター
■3日（午前10時～午後3時）
◆展示コーナー　◆飲食コーナー
（午前）　◆人形劇　◆中山道宿場太鼓の演奏　◆大正琴の演奏
（午後）　◆フリースロー大会　◆ターゲットナイン
■4日（午後7時～8時30分）
◆人権講演会
演題　「解放運動、人権・同和教育の可能性」
講師　解放社会学研究所所長　江嶋修作先生
問合せ　浅科人権文化センター（☎58-2039）

●図書館講座のご案内

日時　12月7日㈰　午後2時～
会場　交流文化館浅科視聴覚室
内容　「一千年目の源氏物語」
講師　上原作和先生（青山学院女子短大講師）
参加費　無料
申込・問合せ　各図書館
（中央☎67-2111・臼田☎82-3932
浅科☎58-4321・望月☎53-0230）

●健康ネットワーク21講演会

産科医療の現場では、近年、切迫流早産の増加の傾向が危惧され、その原因の1つとして骨盤のゆがみが報告されています。また、骨盤のゆがみは、腰痛をはじめ内臓下垂血液の循環不全などのさまざまな体調不良をひきおこすとも言われています。この機会にあなたの骨盤を見直してみませんか。

日時　11月20日㈭　午後7時～8時30分
会場　佐久勤労者福祉センター　第5会議室（2階）
演題　「骨盤のゆがみ」～骨盤は身体の要です～
講師　浅間総合病院西6階スタッフ
参加費　無料
問合せ　浅間総合病院地域医療室健康管理科（☎67-2295・内線5150）

相談コーナー
Advice

●弁護士・司法書士による巡回無料法律相談

法テラス（日本司法支援センター）では、一定の収入基準以下の方を対象に無料法律相談を行います。

対象　収入や家族構成によって、相談者の制限があります。
日時　12月10日㈬午後1時～4時
会場　野沢会館
内容　◆離婚　◆相続　◆クレジット　◆消費者金融相談　◆不動産
予約　11月17日㈪～12月5日㈮　午前9時～午後5時
※申込時に収入などの確認をします。
申込・問合せ　法テラス長野（☎050-3383-5415）

●行政相談

■浅科支所
日時　11月17日㈪午後1時～4時
■あいとぴあ臼田
日時　11月20日㈭　午後1時30分～4時
■望月支所3階会議室
日時　11月25日㈫午後1時～4時
問合せ　庶務課庶務係（☎62-3002）

●交通事故巡回相談

日時　11月14日㈮　午前10時～午後3時
会場　佐久合同庁舎402号会議室

●心の健康相談のご案内

対象　気持ちが不安になる、やる気が起こらないなどの心の健康に関する悩みのある方、そのご家族
日時　12月9日㈫午後1時30分～
会場　望月支所
内容　精神科医師が相談に応じます。（訪問も可）
※相談は予約制で行いますので、申し込みが必要です。
申込・問合せ　健康づくり推進課健康増進係（☎62-3189）または各支所保健福祉課健康づくり推進係

●家庭児童相談

■家庭児童相談室（祝日を除く）
日時　㈪～㈮、午前9時～午後4時
相談員　小林子ども特別対策推進員
相談電話　☎62-3149
■各児童館（下越児童館は除く）
日時　㈪～㈮、午後1時～4時
相談員　各児童館長

●教育・いじめ相談

■教育委員会教育相談室（祝日を除く）
日時　㈪～㈮、午前9時～午後4時
相談員　スクールメンタルアドバイザー等
本庁相談室（☎ 62-3478）
臼田支所相談室（☎臼・内線 259）
浅科支所相談室（☎浅・内線 61）㈫・㈭
望月支所相談室（☎望・内線400・181）
■中学校相談室（休校日を除く）
時間　午後1時～4時
●浅間中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　佐藤アドバイザー
直通相談電話　☎67-7250
●野沢中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　堀田アドバイザー
直通相談電話　☎62-2551
●中込中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　中島アドバイザー
直通相談電話　☎62-6810
●東中学校
期日　㈪・㈭
相談員　小平アドバイザー
直通相談電話　☎67-7366
●臼田中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　金森アドバイザー
直通相談電話　☎82-2130
●浅科中学校
期日　㈫・㈮
相談員　小平アドバイザー
相談電話　☎58-2101㈹
●望月中学校
期日　㈪・㈫・㈭
相談員　山下アドバイザー
直通相談電話　☎53-3330

募集
Classifieds

●第３回星座教室「アンドロメダ銀河を見つけよう！」受講生募集

見ごろになっているアンドロメダ銀河や秋の天体を肉眼や双眼鏡、望遠鏡でお楽しみいただきます。そのほか、ロマンチックな秋の星座神話も紹介します。

日時　11月21日㈮
午後７時30分～９時
会場　うすだスタードーム
内容　アンドロメダ銀河の観察、秋の星座観察ほか
定員　30人（申込順）
参加費　大人500円／小中学生250円
申込・問合せ　天体観測施設うすだスタードーム（☎82-0200）

●陸上自衛隊高等工科学校生徒（仮称）募集

資格　15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（卒業見込みを含む）
試験日　平成21年１月10日㈯
試験地　長野市（予定）
待遇等　◆特別職国家公務員　◆就業年限：３年　◆修了時：高等学校の卒業資格を取得　◆手当等有り
受付　11月１日㈯～平成21年１月６日㈫

■陸上自衛隊高等工科学校生徒（仮称）採用説明会
日時　11月29日㈯
午後１時30分～４時
会場　佐久市研修センター
申込・問合せ　防衛省自衛隊上田地域事務所（上田市天神4-17-３金井MSTYビル１階　☎0268-22-5267　E-mail　recruit5-nagano@pco.mod.go.jp）

●人権同和教育講座参加者募集

同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決や正しい理解と認識を培いはぐくむため、市民の皆さんを対象に４回連続講座を開催します。

時間　午後７時～８時30分
会場　交流文化館浅科音楽室
期日・演題・講師　11月６日㈭・「体験型参加学習（ワークショップ）」・白鳥郷史／13日㈭・「知的障害者支援施設の現状と課題」・笠原慎一／20日㈭・「差別の解消は自らの意識変革から」・木内精司／27日㈭・「幸せを求めて生きる」・星沢重幸
申込・問合せ　人権同和課（☎62-3135）

●障害者自立生活支援センター

■料理教室
１人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。
対象　障害のある方
日時　11月19日㈬
午前10時～午後１時30分
会場　望月総合支援センター調理室
定員　20人（申込順）
持ち物　エプロン、タオル
参加費　１人400円（食材費）

■中級手話講座
対象　基本的な手話技術を習得されている市民
日時　11月26日㈬、12月３日㈬・10日㈬・17日㈬（全４回）午後７時～９時
会場　野沢会館視聴覚室
定員　20人（申込順）
持ち物　筆記用具など
参加費　無料

■音楽を楽しむセミナー
音楽に合わせて楽しく歌を歌って、心身ともにリフレッシュしませんか。
対象　障害のある方
日時　11月27日㈭
午後１時30分～３時
会場　野沢会館音楽室１号
定員　20人（申込順）
参加費　無料
申込・問合せ　障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●第４回市民元旦マラソン大会

日時　１月１日㈭　◆開会式：午前９時　◆スタート：午前９時30分
集合場所　岩村田保育園
コース　岩村田～志賀
種目　◆1.5km…小学生４・５・６年男女　◆3km…中学生・高校生・一般女子・35歳以上男子　◆5km…中学生男子　◆10km…高校生以上男子
参加費　小中学生300円／高校生500円／一般1,000円
申込　12月19日㈮までに、参加費を添えて、体育協会事務局（佐久市総合体育館内）または体育課各地区体育係へ
問合せ　佐久市体育協会事務局（☎62-2020）

●ソフトボール教室参加者募集

日時　11月23日㈰～２月22日㈰の日曜日（４日間）、午前の部・午後の部
会場　多目的グラウンドほか
内容　ピッチングの基礎等
講師　鈴木秀典先生(上田染谷丘高校)
定員　30人（年齢制限なし）
参加費　1,500円
申込　参加費を添えて体育課または各地区体育係まで
問合せ　体育課（佐久市総合体育館内・☎62-2020）

ご案内
Guidance

●「ほっとハートフォーラムin佐久」のご案内

日時　11月20日㈭午後１時～４時
会場　佐久勤労者福祉センター
テーマ　「語り合おう　みんな　おなじ　仲間だよ」
内容　おおぞらクリニック八木院長による講演・シンポジウム、作業所による展示・販売も行っています。
問合せ　佐久保健所健康づくり支援課（☎63-3164）

税金コーナー

税目 固定資産税・都市計画税　第４期
国民健康保険税（普通徴収）　第５期

納期限 12月１日

➡ 市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で！

保険料コーナー

（普通徴収）
介護保険料　第８期
後期高齢者医療保険料　第５期

納期限 12月１日

乳幼児健診・予防接種・教室コーナー

乳幼児健診・予防接種（ポリオ）はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ　母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）
☎63-3080（直通）または各支所保健福祉課

佐久市保健センター
岩村田　岩村田北一丁目　猿久保　小田井　横根　上平尾
下平尾　根々井　三河田　横和　今井　跡部　三塚　桜井
中込　中込一丁目～三丁目　瀬戸　香坂　安原　新子田　志賀

臼田保健センター
臼田地区全区　野沢　原　鍛冶屋　高柳　取出町　本新町
小宮山　前山　大沢　平賀　太田部　常和　内山

浅科保健センター
浅科地区全区　長土呂　佐久平駅北　佐久平駅東
佐久平駅南　塚原　常田　平塚　鳴瀬　伴野　根岸　東立科

望月総合支援センター
望月地区全区

乳幼児健康診査　時間13:30～（受付13:15～13:30）

■４か月児健康診査

佐久市保健センター	20年 8月1日～20日生まれ	12月17日㈬
臼田保健センター	20年 8月生まれ	12月19日㈮
浅科保健センター	20年 8月生まれ	12月10日㈬
望月総合支援センター	20年 8月生まれ	12月12日㈮

■10か月児健康診査

佐久市保健センター	20年 2月 1日～20日生まれ	12月18日㈭
臼田保健センター	20年 2月生まれ	12月17日㈬
浅科保健センター	20年 2月生まれ	12月11日㈭
望月総合支援センター	20年 2月生まれ	12月12日㈮

■１歳６か月児健康診査

佐久市保健センター	19年 3月 6日～31日生まれ	12月 3日㈬
	19年 4月 1日～25日生まれ	12月19日㈮
臼田保健センター	19年 4月11日～5月5日生まれ	12月12日㈮
浅科保健センター	19年 4月・5月生まれ	12月 5日㈮

■３歳児健康診査

佐久市保健センター	17年 9月 6日～10月 5日生まれ	12月 9日㈫
臼田保健センター	17年 9月 6日～ 30日生まれ	12月 2日㈫

予防接種

■麻しん〈はしか〉風しん〈三日はしか〉混合・麻しん・風しん・三種混合・BCG（個別接種）・日本脳炎

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。
（このうち日本脳炎は、国からの勧告に基づき、平成17年5月31日以降、積極的な接種勧奨を差し控えています）
※ＢＣＧ予防接種で、生後６か月に達するまでの期間に、医学的に接種が不適当であると判断された方は、ご相談ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象　妊娠4～8か月のお母さんとそのお父さん
内容　Aコース（主に4～6か月の妊婦とそのお父さん）
おなかの中の赤ちゃん、妊娠中の栄養、お父さんの妊婦体験
Bコース（主に7～8か月の妊婦とそのお父さん）
お母さんのお口チェック、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳・母子健康手帳の副読本
会場・日程　佐久市保健センター㋐　12月16日㈫
望月総合支援センター㋑　12月16日㈫

■離乳食教室「はい　あ～んして」

対象　生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容　離乳食作り＊託児がありますのでご利用ください。
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　臼田保健センター　12月 5日㈮
浅科保健センター　12月17日㈬

■離乳食教室「もぐもぐ　できるかな」

対象　生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん
内容　試食・個別相談等
時間　9:30～11:30（受付9:15～）
持ち物　母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの
会場・日程　佐久市保健センター　12月10日㈬

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。
■申込先　母と子のすこやか相談室（佐久市保健センター）
☎63−3080（直通）または各支所保健福祉課

11月の子育てサロン／全会場9:30～11:30

■中佐都児童館	6・20日㈭
■野沢児童館	11・25日㈫
■岩村田児童館	14・28日㈮
■中込児童館	7・21日㈮
■東児童館	4・18日㈫
■泉児童館	5・19日㈬
■岸野児童館	17日㈪
■高瀬児童館	12・26日㈬
■佐久城山児童館	13・27日㈭
■望月児童館	4・18日㈫
■平根児童館	10日㈪
■小田井児童館	17日㈪
■あいとぴあ臼田	5日㈬
■臼田児童館	12日㈬
■青沼児童館	19日㈬
■田口児童館	26日㈬
■あさしな児童館	13・27日㈭

Data File

人口

総　数	101,077 人	(+17 人)
男	49,571 人	(+8 人)
女	51,506 人	(+9 人)
世帯数	38,184 世帯	(+45 世帯)

〈10 月 1 日現在〉　(増減は前月比)

交通事故 救急・火災件数

	9月の月間件数	平成20年1月～9月の累計
人身事故	42 件	382 件
死　亡	0 人	2 人
負　傷	54 人	487 人
救　急	251 件	2,466 件
火　災	1 件	42 件

窓口コーナー

取扱サービス　戸籍・住民票・印鑑証明書の交付
市税に係る証明・市税の納税

■休日窓口（市役所本庁2階市民課窓口）
開設日　11月23日㈰　　**時　間**　8:30～12:30

■夜間窓口
開設日　市役所本庁／平日は毎日開設します
各支所／11月4日㈫・10日㈪・17日㈪・25日㈫
時　間　18:30まで

不用品活用コーナー　10月10日現在

譲ります

[無料]
●木製シングルベット●小型犬用犬小屋●子供用マウンテンバイク●餅つき機●冷蔵庫(2ドア・120ℓ)

[価格相談]
●女子用空手道着●座卓●電子ピアノ●管理機●信学会女児用園児服●耕運機(三菱)●エア・コンプレッサー●タイヤホイール(16インチ)●芝カッター（ナショナル)●木製とうみ

譲ってください

[無料]
●電子オルガン●ベビーベット●チャイルドシート●トマト用パイプハウス●自転車(28インチ)●アイ・ポッド●VHSビデオデッキ●足踏みミシン●CDラジカセ●はぜ掛け収納庫●ピアノ●男児洋服(140～160cm)

[価格相談]
●テレビ(28～32型)●耕運機●スチール製本棚●子供用バイオリン●ビニールハウス●ワープロ書院WD-501DP●ハーベスター●運搬機●水田用みぞきり●臼と杵●バインダー（1条か2条刈)

■連絡先
生活環境課生活交通係 ☎62-3094（直通）
※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

暮らしと健康メモ

地域集団健診

■地域集団健診
12月 1日㈪　臼田保健センター（あいとぴあ臼田)
12月12日㈮　野沢会館
12月14日㈰　臼田保健センター（あいとぴあ臼田)
12月21日㈰　野沢会館
12月22日㈪　佐久市保健センター

■子宮がん検診
12月 2日㈫　望月支所
12月 8日㈪　佐久市保健センター
12月 9日㈫　臼田保健センター（あいとぴあ臼田)

■申込先　健康づくり推進課保健推進係　☎62-3196（直通)
臼田支所健康づくり推進係　☎82-3115（直通)
浅科支所健康づくり推進係　☎58-2001（代表)
望月支所健康づくり推進係　☎53-3111（代表)

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日
対象　市民
内容　歯科衛生士による歯科相談
時間　9:30～12:00（一人30分程度)
会場・日程　口腔歯科保健センター（サングリモ中込2階)　12月9日㈫
★希望される方は申し込みが必要です。
■申込先　口腔歯科保健室　☎63-3781（直通)

地域集団健診会場で歯周疾患検診を実施しています（当日申込可500円)。

ご寄附ありがとうございます

【ふるさと納税寄附】
▼「ふるさとのせせらぎが聞こえますか」に金10万円
依田和夫様（東京都)
▼「ふるさとの佐久におまかせ」に金5万円
土屋準一様（東京都)
▼「ふるさとの佐久におまかせ」に金6万円
若林清様（東京都)

【一般寄附】
平賀保育園へ
▼切り絵（額入り)　花岡郁夫様（平賀)
▼日本画（額入り)　田中みよ子様（平賀)
中佐都保育園へ
▼プルーン5kg　小林常恵様（塚原)
▼プルーン10kg　大井利彦様（根々井)
もちづき荘へ
▼書　虎井暁鐘様（小諸市)
天来記念館へ
▼比田井天来六曲一双屏風
池田木綿子・小島夙子・千野克子様
市へ
▼総合文化会館建設のために金218,000円
美影会様（東京都)
▼福祉のために金3万円
LOHAS OF HAIR OLIVE様（佐久平駅北)
▼タオル50枚　佐久更生保護女性会様

佐久市子ども未来館 お知らせ

天文普及教室

「秋の天体観望会」

日時　11月22日㈯午後7時～8時20分
（受付は、午後6時30分～6時50分）
料金　子ども280円（4歳以上中学生まで）
大人560円
定員　70人（申込順）
申込　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。
その他　中学生以下は保護者同伴で参加（有料）してください。防寒対策をしてきてください。

プラネタリウム特別投映番組

「ゆめ・ひらく・プラネタリウム」
～ 中高年のみなさまへのリラックスタイム ～

日時　11月26日㈬午前10時～11時
（受付は、午前9時30分～9時50分）
料金　子ども280円（4歳以上中学生まで）
大人560円
定員　150人（申込順）
申込　事前申し込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。

つくば科学万博記念財団巡回展示

「バランスグローブ」

期間　11月7日㈮～平成21年4月8日㈬
会場　科学体験工房

冬の特別企画展・船の科学館巡回展

「海のトリビア！海と船の巡回展」

期間　11月15日㈯～
平成21年1月12日㈪･祝
会場　企画展示室

全国科学館連携協議会巡回展

「しんかい6500 ～17年目の軌跡」

期間　12月6日㈯～平成21年1月4日㈰
会場　常設科学展示室等

利用案内
開館時間　午前9時30分～午後5時
休 館 日　毎週木曜日（木曜日が祝日の場合は開館）
詳しくは子ども未来館までお問い合わせください
■お問い合わせ　子ども未来館　☎67－2001
URL http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp

DUOの愉しみ Duo de ジョイフルコンサート

8人の奏者によるデュオの世界を存分に！

日時 11月16日㈰ 午後2時開演／会場 コスモホール

出演者 フルート宮岡由美子・山口直美／クラリネット小平真司・山本裕之／サクソフォーン小峰松太郎・小林洋子／ピアノ原いづみ・伊藤あや

■入場料　大人 1,000 円／高校生以下 500 円（全席自由）

コスモホール佐久第九演奏会

日時 12月 7 日㈰ 午後 2 時開演／会場 コスモホール

出　演 コスモホール佐久第九演奏会合唱団・佐久室内オーケストラ

■入場料　大人 2,000 円／高校生以下 1,000 円（全席自由）

〈プレイガイド〉（全公演共通）コスモホール、野沢会館、観光課、各支所経済建設課、ほしまん臼田店・佐久中央店、西澤書店、大阪屋書店、スーパーえちごや、プラザ佐久

■ お問い合わせ　㈶佐久市文化事業団（コスモホール内☎ 82－3962）

あなたの声を聞かせてください
市長および市政へのご意見･ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。
佐久市ホームページアドレス http://www.city.saku.nagano.jp
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp
お寄せいただいたご意見･ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

佐久ケーブルテレビ
新規加入申込を受付中です!
ご加入いただきますと、チャンネル1で市内のニュースが毎日ご覧いただけます。
Saku City News（佐久シティーニュース）は
月～金曜日 18:30～放送中です。
●再放送は 当日21:00～、22:30～
翌日6:30～、9:00～、12:30～です。
TEL 63－4500 FAX 63－4550

fm さくだいら 76.5MHz Community FM SAKUDAIRA FM 76.5MHz
毎日、市内の身近な情報を放送しています。
市役所の情報番組
「佐久市からのお知らせ」は
月～金曜日 8:10～8:25に放送中です。
●再放送は当日の18:10～18:25です。
TEL 65－8888 FAX 65－8880

2008（平成20）年 11 月 1 日発行（毎月1日発行）
発行／ 佐久市（〒 385-8501 長野県佐久市中込 3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111　FAX0267-63-1680）
佐久市公民館（〒 385-0051 長野県佐久市中込 2947）館報編集委員会　（TEL0267-64-0551　FAX0267-64-0553）